

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 立 身 万 千 子 議員

○石山米男 議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。
7番立身万千子議員。

【7番（立身万千子議員）登壇】

○7番（立身万千子議員） 皆さん、おはようございます。日本共産党の立身万千子です。

8つの市町村が合併して4年が経過し、改めて市民の負託を受けた横手市議会がスタートしました。4議席定数削減のもとで市民の厳しい審判を仰ぐに当たり、私は生まれてくる命、一生懸命生きている命を守らせてくださいと訴えてきました。再びこの場に立つことができた今、私は市民と力を合わせてこの命題に全力で取り組んでいく決意を改めて表明したいと思います。

市長は今議会の所信説明に際して、住みやすい町、夢の持てる町にしていくと、そういうスローガンのもとで、平成22年度予算編成に当たって5つの方針を打ち出されました。私は今回の一般質問において、その中の市民との協働により市政を充実させ、市民満足度を高められるような政策を強める。そして、福祉の向上に努め、すべての市民に優しいまちづくりの推進、そういう項目に質問の重点を置き、次の時代の社会を担う人々の成長を保障するための横手市の方策について、市長の具体的なお考えを伺います。

国では、総選挙前の7月1日、子ども・若者育成支援推進法が成立しました。この法律の目的は、不登校やニート、ひきこもりなどで苦しんでいる子どもや若者への支援を進めることであり、2つの性格を持ちます。1つは、子どもや若者の育成支援の施策を関係省庁が連携して総合的に推進する。2つ目は、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者への地域のネットワークを構築することによって、就学、就労に向けた支援をすとしてしています。

国は、子ども、若者が不当な差別的取り扱いを受けることがないようにするとともに、彼らの意見を十分尊重し、最善の利益を尊重するという基本理念にのっとり、内閣府に推進本部を設置するとしています。そして、市町村は子ども・若者計画策定の努力義務と施策の実施の責務を負うという法律です。しかし、国民、市民にとっては、現に出生して幼年期、少年期、思春期を迎える子どもたちのみならず、

円滑な社会生活を送ることが困難な若年の無業者、また、派遣切りによって職業も住まいも失った若者、働いても働いても生活保護基準以下の所得水準から脱することのできないワーキングプアなどの青年期の人々が、まさにこの法律による支援対象の主役ととらえることができるのではないのでしょうか。

我が横手市においても高等学校卒業予定者の就労状況が非常に厳しく、特に県内や市内に定着できる仕事を確保して、若者が置かれている悲惨な現状を改善することは喫緊の課題です。けれども、地域や自治体における取り組みは極めて立ちおくれていると言わざるを得ません。

そこで質問の1つ目は、相談窓口の一本化、ワンストップサービスについてです。子育ての悩みや仕事の行き詰まり、家庭内暴力などで思い余って相談する市民をたらい回ししないように手だてする方策について、昨年のニーズ調査においても子どもについて何でも相談できる総合的な窓口を希望する声が最も多く、家族以外の相談体制の整備が求められています。

身近な即戦力が最も必要となることから、私は各地域局に窓口を設け、子育て支援センターと保健センターのスタッフを設置、配置して、本庁に置かれようとしている横手市児童センターと各地域局の窓口を直接結びつけることによって機能を果たすべきと考えますが、市長のご見解はいかがでしょうか。

2つ目の質問は、真に効力を発揮するネットワークを構築するための具体策について質問します。

この点について、私は2007年3月の定例市議会で一般質問いたしました。そこでは在宅育児支援についての地域子育てネットワークを構築するために、40団体に及ぶ自主運営サークルとの協働をどう具体化するかという質問をいたしました。それに対する答弁は、アンケートで実態把握をし、パンフレット作成や意見交換会などで交流するというものでした。そして、行動計画を推進するための地域協議会の役割については、関連する各分野と高校生を含めた市民で構成され貴重な意見交換がなされていて、ホームページ上でも公開し意見を募っている。さらに、市民へのアンケートを実施するという方向性が出されました。その方針に基づいて、昨年ニーズ調査が行われた経緯があります。確かに効果的な情報交換があり、一定の機能を果たしたと受けとめます。しかし、より実効性のあるネットワークにしていくなは、それだけでは不十分と言わざるを得ません。

そこで、国で言うところの地域における子ども・若者育成支援ネットワーク、これに示されるように、雇用や教育、医療、保健、福祉の公的な機関と、市民による子育て支援サークルやNPOなどに加え、町内会や自治会役員等が参画するネットワークが必要になってくると私は思っています。

その中でかなめとなるのが支援地域協議会ですが、我が市においても地域協議会という名のもとに行政との協働がさまざまに展開されている現在、情報交換を踏まえて効率よく行動しなければ、社会生活に参加することが難しく苦んでいる子どもや若者を救うことにつながらず、時間が経過するだけという事態になりかねません。

私は、従来の次世代育成支援行動計画推進地域協議会を拡充させる方法で、実効性のあるネットワークを構築すべきと考えるものですが、市長のお考えを伺います。

次に、質問の3番目は多岐にわたる次世代育成支援後期の行動計画の中でも、喫緊の課題について2

点お尋ねします。

1点目は、保育サービスの充実について伺います。

現在、策定中である保育所整備計画の検討事項のうち、認定子ども園の導入と私立の保育所の設置基準審査要項を制定して、2月上旬にこの市議会へ通知することが、先般の議員全員協議会で説明されました。認定子ども園の導入について2年前の一般質問でいただいた市長のお答えは、保育ニーズの多様化に対応できるよう検討するということでした。厚生労働省が意図する認定子ども園は、4つの形態のいずれも設置条件が劣悪な方向に基準を置くものであり、利潤追求が第一になりがちであることから、私は大変危惧するものです。あくまでも経営者側のニーズではなく、子どもにとって最善の利益になることを前提にして検討するべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

また、国では新しい政権下でも保育制度の改革を進めようとしています。ですが、その中で保育所の設置基準を緩和させ、ハード面では子どもたちに対する保育室や厨房設備、また、ソフト面では、保育士と子どもの人数などがこれまでの最低基準よりもさらに後退する方向に進むことが懸念されます。この点についても、子どもの権利宣言都市である横手市の名に恥じない施策を切に望むものですが、市長のお考えをお聞かせください。

2つ目に、次の世代の親の育成の課題について質問します。

この課題には2つの重要なポイントがあると考えます。1つは雇用問題であり、円滑な社会生活を送ることが困難な若年の失業者や無業者、そしていわゆるワーキングプアを救済するための自治体の役割について、市長はどのような手だてを講じていくお考えか、具体的にお聞かせください。

そしてもう一つは、福祉の分野で次の世代の親になるべき若者、子どもたちへのセーフティーネットをどう保障するかという課題です。今年度までの前期行動計画では、いわゆる小・中校生のキャリア教育や中学生による妊産婦や乳幼児との交流などが主な施策でした。しかし、昨今は学校裏サイトやネットいじめ、ドメスティック・バイオレンスの子どもへの連鎖、偏った食生活、経済的要因から学ぶ権利を失われるなどなど、日本社会の縮図が残念ながら我が市にもあらわれてきているのではないのでしょうか。国の動きを見ているだけでは片手落ちであり、地方自治体で何ができるか、子どもたちの声を生かして、若者が主体となって育ち合えるように施策を講じることが、今こそ必要だと考えます。市長がマニフェストに掲げられた、たくましい横手っ子が育っていけるように、ぜひ次の時代の担う子ども、若者への具体的な手だてをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わりますが、悪法もまた法なりと昔から言われてきました。国民にとって不利益な法律であっても、地方自治体はその法律にのっとって計画を策定しなければなりません。計画の推進は行政と民間からの公募、また関係する市民団体、NPOといった、いわゆる協働の形がこれからは特に重要視されると思います。そして、推進のかなめは地域協議会です。現在、さまざまな取り組みにたくさんの地域協議会がつくられています、構成メンバーが重複している場合も見られ、連携して進めるに当たって、効率が上がっていないのではないかと懸念します。横手市の組織機構も地域づくり

協議会がかなめになってくるようですし、一本化の可能な協議会は統合や合同という形もあり得るのではないのでしょうか。ぜひ、実効性のある協議会が機能できるよう市長のご英断を期待するものです。

また、地域協議会を運営するための核になるのは、やはり市役所職員の皆さんです。行政の効率化と市民生活の満足度を同時に進めるためには、職員の資質の向上と士気を高める組織機構づくりなど、働きやすい職場環境をつくるのが、市長としての大きな責務と言えるのではないのでしょうか。合併して2期目をスタートさせた五十嵐市長には、市民の期待とともに厳しい評価があることも事実と私は思っています。横手市民の命と暮らしを守るために、ぜひ職員、そして議会と力を合わせて邁進されますようご期待申し上げ、まずは私の質問に前向きにご答弁いただきますようお願いを申し上げて、一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 次世代育成支援後期行動計画についてのお尋ねが3点、4点ほどございました。まず1点目でございますけれども、相談窓口一本化を進めるための具体策についてのお尋ねがございました。悩みを一人で抱えている子どもや若者、年々増加いたしておりまして、さらに悩みの内容というものも多岐にわたり大変複雑化いたしております。こうした悩みを相談したい方にとっては、窓口が身近でだれもが気軽に相談できることはもちろん重要でございます。現在は各地域局が窓口となって、相談員が配置されております子育て支援課と連携しながら相談業務に当たっているところでございます。

この相談窓口の一本化につきましては、横手駅前に建設されます公共広域施設棟内に開設を予定いたしております、仮称でございますが横手市児童センターが相談窓口の拠点となるよう検討いたしておりますところでございます。ワンストップサービスの実務に当たっては、専門知識を有する保育士及び保健師等の配置やコーディネーターとなる人材育成を推進するとともに、フリーダイヤルを設け、市民の皆様が気軽に相談できる体制を構築することが望ましいと考えており、今後、人事あるいは予算などについて具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。また、県の児童相談所や教育委員会など関係機関との連携を強化し、相談したことで少しでも解決につながる支援ができますよう、さらなるネットワークの充実を図っていきたいと考えております。

2つ目に、実効あるネットワーク構築の具体策についてのお尋ねがございました。子ども・若者育成支援推進法につきましては、教育、福祉、雇用などの各関連分野における施策の統合的、総合的推進やニートなどの困難を抱える若者への支援を行うために、地域のネットワークづくりを推進するための法律であります。この法律に基づく市町村計画は、国で策定する子ども・若者育成推進機構大綱や、この大綱に基づいて定められる都道府県計画の内容を勘案して策定することになっております。国の大綱、そして県の計画が示され次第、関係機関や関係団体と連携を図り、ネットワーク構築のための計画を策定してまいりたいと思います。

3番目に、喫緊の課題にどう取り組むかということの中の保育サービスの充実についてでございます。

この保育所の許認可事務は、ご承知のとおり県から権限移譲によりまして市が行っておりますが、認定子ども園の認定は県が行っているところであります。保育所整備計画の素案で検討いたしております私立保育所の設置基準については、国で定められている現在の基準を変更するというものではなく、審査会などを設けて審査をより公平性、透明性の高いものにするというものであります。審査要項の内容につきましては、国の基準を明確化するとともに、保育の質やサービスの向上につながるような要項にしたいと考えております。

この項のイに、次の代の親の育成についてのお尋ねがございました。ハローワーク横手が平成21年11月27日に公表した平成21年10月末現在の有効求人倍率、求人数が775人に対しまして求職者数が2,911人の0.27倍となりまして、その前の月よりも0.03ポイント上回ったところでありますが、雇用情勢は引き続き厳しい状況にあります。新規求人は前年同月比で16.4%減少しておりまして、産業別で見ますと、建設業、サービス業、製造業は50%前後の大幅な減少となっております。若年無業者は、ふだん仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人と定義されておりますが、この年代でハローワーク横手管内に届けている求職者数は962人であり、求職者全体の33%を占めております。また、秋田県の最低賃金は平均で632円であり、全国でも下位に位置づけられており、フルタイムで働いてもぎりぎりの生活さえ困難な就労者がいることも推測されます。

このような状況にあって、求職者などを対象にした横手市雇用創出協議会で行うパソコン資格の取得を目標にした研修、コミュニケーション能力のスキルアップセミナーなどについては、定員を超える申し込みがございました。より多くの雇用につながるようニーズの把握に努め、内容の充実を図ってまいりますので、ぜひ活用していただきたいと考えております。今後も国・県など関係機関とも連携しながら、就労対策を検討し実施していきたいと考えております。

以上であります。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 詳しい資料を交えてありがとうございました。

それについて、まず相談窓口に関しての質問なんですけど、今、市長は人事と予算をこれから考慮してやっていくというお答えをいただきました。それについて、今、相談員は確かに各地域局にもいますし、あと子育て支援課には児童家庭相談員、母子相談員の方々がおられます。相手が困難を抱えた、そういう生身の人間を相手にしているものですから、祝祭日はもちろん、8時、9時までずっと訪問活動をせざるを得ない、そういう厳しい現状のもとに一生懸命やっておりますが、そういう相談員の方々、それからもっともっと、一本化するに当たっての相談員は、コーディネーターさんもそうですが、ワーカー、カウンセラー、そしてサラ金問題もありますので消費生活相談員、いろんな相談員さんがおられます。その方たちは民間のNPOの方もおられますが、市役所の職員の嘱託職員という身分の方が多いですね。そういう方たちの処遇、スキルアップの研修の保証、そういうことを今現在もその報告、連絡、相談の時間がなかなか持てないということで悩んでいらっしやいましたけれども、これから先、

それを位置づけるに当たって、市長はその人事、それから予算面でどのような処遇をされるのか、そこを。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいまの立身議員からのご指摘の相談員の処遇の関係でございますが、福祉事務所には5人の家庭児童相談員、それから母子自立支援員という方々を擁してございます。ご指摘のとおり、時間外での相談活動、あるいは休日での相談活動という事態が確かにございます。その関係につきましては時間外対応、あるいはケースによっては代休というふうな形で現在、対応しているところでございます。

この点について、夜間での大変な相談事業にかかわる部分でございますので、当然ながら今後とも、その時間外を含めた予算措置を22年度もしていきたいというふうに考えてございますし、相談員の方の非常に勤務時間が長い、あるいは遅い時間までというふうなことについては翌日代休に振りかえるというふうな健康面での管理についても、十分に配慮してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） ありがとうございます。

相談員の方たちが元気でなければ、やはり相談するほうもなかなかコミュニケーションがとれないということがありますので、ぜひ元気になるような手だてをお願いします。

次の質問に移りますが、市長もそのネットワークの重要性、そして地域の力の重要性というのを今お答えいただいたというふうに私は受けとめます。そのネットワークの実効性を上げるための地域の力ということでは、そういう相談に携わっている民間の方々、そして地域の方々も、どういうふうにすればいいのか、いつも悩んで、いろんな情報を模索しているということ、いろんなところに行っても私は伺います。そのときに、例えば11月23日、十文字の三重地区で、十文字第二小学校で行われました孫の教育を語る会、これを私はひょんなことからあそこを見学することができました。51回目、51年続いているということで、まず私は驚きました。行ってみると、きちんとこのようなものをつくって、全校生徒とおじいさん、おばあさん、そろって楽しみにしていて、運動会や文化祭、学習発表会、それはちゃんとあるけれども、またそれとは違って、これが51年間も位置づけられている、これはその地域力を養っていく一つだと思います。それと、これから12月15日に行われる予定の雄物川地区の年末年始行事伝承会、これも18回目を迎えるそうです。

そのようにまだまだいっぱいあると思いますけれども、この合併した横手市にはいろいろな取り組み、そしてずっと頑張って成功させている取り組みがあるにもかかわらず、それを私はホームページでも市報でも探し出すことができませんでした。いろんな情報を模索している市民にとって、なぜそういう情報を発信してくださらないのか、私は非常に疑問に思いましたが、それについて市長はどうお考えでし

ようか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今の51年目を迎えた三重地区の孫の教育を考える会ですか、今、半分びっくりして聞いておったところでごさいます、きのうの18番議員の話と何か通じるような話に聞いた次第でございしますが、いずれそういう把握し切れていない、私どもの担当課、担当があるかどうかすらよくわからないような、とてもすばらしい地元の行事だなというふうに思います。地域局のどこで所管していたか、あるいは所管していなかったのか、全く自治的な活動なのかもよくわからないで聞いておりましたけれども、大変おもしろい取り組みだなというふうに聞いた次第でございします。こういう実態が、そういう地域発のさまざまな取り組みを把握していないことは、やっぱりちょっと問題あるなと思いますので、これは地域局の担当のほうとよく話をこれからしてみたいと思います。その上で、そういうことの取り組みがほかの地域にも有益な情報だとするならば、これはもって他山の石としていただきたいし、実は地域局の提案枠の予算を倍増したというのは、そういうさまざまな独自の取り組みをたくさんしてほしいというような願いからでありまして、そういう情報の提供にもなるだろうと思います。早速、調べて情報提供いたしたい、あるいは必要なものについてはホームページ等々に掲載する等の周知活動をしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 地域の人たちにしてみれば、もう本当に何十年も続いているので当たり前で、別にみんなに発信することじゃないような感覚を持っていたらいいなと思いました。ですから、そういう本当に当たり前、さりげなくやられていることが一番重要だと思いますので、ぜひいろんなことを情報発信していただきたいというふうに思います。

そのように私がなぜ地域、地域、なぜネットワーク、ネットワークというふうに申し上げるのか、その答えが図らずも12月5日付、朝日新聞の社説にありました。ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、厚生労働省の調査が結果発表されたのですが、特に小学校、中学校の子どもたちが、キレる子どもが物すごく多くなった、そういう調査結果でした。その原因としていろいろ分析されていたのが、スクールカウンセラーをやっている方によると、家庭環境のつらさを背負った子どもが余りにも多い、そういう分析をされていました。子育て支援課の昨年行った調査でも、母親に精神的、身体的負担を強いっている状況があり、母子の健康確保が必要という結果が出ているというふうに、全員協議会で私たちは報告を受けました。

これは全国の例に漏れずに、横手市においても正職員は長時間過密労働、そしてその一方で非正規職員は3割以上、そのように達しています。育児休暇中に解雇されてしまった、そういう例も横手市に出てきました。男女雇用均等法などが制定されている今日でも、男性の平均賃金の65%しか受け取ることができない、それが女性労働者の実態です。それでも家計を維持するために現金収入を得なければいけないので、早朝、日中、そして深夜と、ずっと低賃金のパートタイム労働をこなす例も、このごろ増え

てきています。それがひとり親家庭ではもっと深刻な状況があつて、2007年の、これは国立社会保障人口問題研究所の集会ですけれども、母子世帯の子どもの貧困率は59%だそうです。そして父子世帯は25%、ちなみに、両親と子どものみの世帯では貧困率15%だという結果が出ています。

このように自立するに足る、そういう収入が得られにくい、そういう母子世帯を救済する手だてが必要だから、だから母子支援施設や母子家庭への児童扶養手当、そして母子家庭への福祉貸付金制度などが確立してきたと私は判断しています。

けれども、それに加えて、昨今の経済情勢のもとで、配偶者との離別、死別を問わずに父子世帯が非常に増えてきています。その父子世帯では、母子世帯よりももっと育児と仕事の両立に行き詰っていて、時間に融通のきく非正規の労働、そっちの雇用に転じざるを得ないという状況が出ています。今までは育児を自分の親たち、じいちゃん、ばあちゃんに預けて、ただひたすら働いてきた、そういう父子家庭の父親が多かったのですが、今のこの不景気で、正職員も結局できない、そういう非常に悲惨な状況がありまして、厚生労働省の調査では、年収300万円未満の父子家庭が4割弱に達する、そういう状況があります。その中では精神疾患が非常に増えている、こういうことが保健師さんたちから聞かれました。だから、それは個人情報を守らなくてははいけません。個人情報を守りつつ医療機関と密接な連携をしなければいけない。でも、そこのすき間を埋めるには、どうしても隣近所の温かい見守りがなければいけない、そういうことも現場にいる方々は非常に強く言っています。

ですから、そういう意味ではやはり隣近所、地域の力というのが本当に今は必要になってくるというふうに私は思うので、何回もこの言葉を使わせていただいております。横手市では全国に先駆けて父子家庭の児童養育手当を設置してくれました。そして、今の次代育成の後期行動計画ではワークライフバランス、仕事と家庭の調和を具体的項目に加えるというふうに全協で説明をしていただきました。これらの施策を進めていくことで、深刻な状況にある、特に男性の育児休暇、休業取得の課題とか長時間労働の是正などを、市長が言われるように国と県にどんどんこちらから、市町村のところから働きかけていって、行政から企業へ実効性のある指導を期待するというふうに私は思います。

そこで質問なんですけれども、県の事業で男女イキイキ職場宣言という事業が17年度から行われております。横手市でも23の企業がその職場宣言というのをしていました。二、三年前の一般質問で私はその宣言した事業所、やはりいろいろな壁を、ハードルを超えて宣言をしたわけですから、横手市で言えばリーダーになる、そういう事業所なはずです。その事業所に横手市としてどのように支援していくのかということ伺いましたけれども、フォローをしていく、定期的に訪問や連絡をとる、そういうお答えだったと思います。けれども、今、その優良企業が操業短縮とか、それから工場撤退とか、そういう事態になっています。ですから、ワークライフバランスはおろか職を失ってしまう、そういう市民が出ているということで、横手市として県の事業ではあっても、その宣言した事業所にどういう手だてをなさるのか、そして県とどういう連携をとるのか、そういうことを伺います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 この前、宣言事業所については、例えばホームページでこういう事業所がイキイキ職場として宣言していますよというのを宣伝する、あるいはいろんなフォーラムとかそういう場面でこういうところがありますというのを宣伝していくというふうにお話し申し上げました。それは、今ホームページで紹介したり、今もやっております。

ただ、その宣言事業所が経済活動の中で、なかなか立ち行かなくなるというものに対する応援というのは、宣言していない事業所と同じように一定の平等な中で経済活動の部分は応援するしか、正直なところないのかなというふうに思います。

実際に私たちは今どういうことをしているかといいますと、さっきのホームページ以外では職場訪問をしています。特に、言っていないかどうか、西の方面にイキイキ宣言の事業所が少ない関係もありまして、そちら側を中心に12回ほど事業所訪問を行いました。その結果として、西側からは出ませんでしたけれども、21年度に3事業所が宣言をしたというふうな内容であります。特に経済活動の面に宣言事業所だからということで特別なことはできませんけれども、訪問する際にはそういう市の経済活動に対する支援なんかも説明しながら、この後も地道に訪問活動や宣言活動を続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） やはり県もそうですけれども、非常に企業に対しての働きかけというのが難しいのは私も承知しております。けれども、国や県を待っているのではなくて、この横手市にある事業所に対して自治体として何ができるか、それをやはり本気になって考えていかなければならないところだと私は思いますが、そこで労働基準監督署、ハローワークもそうですけれども、その連携は以前よりも密接に行われているのか。例えばいろんな事業所に、労働基準監督署に連絡が行って、匿名での連絡が行きます。それでいきなりアポなしで調査に来たというような事業所が横手市にもあります。そういう意味でも、その連絡、情報が行っているのか、そして、どのようにこれを指導していくという連携、これをちょっと、ハローワークもそうですけれども、今までもそうだったと思いますが、こういう事態になって、以前よりもそれがシステムとして密になってきたのかどうか、そこを教えてください。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 例えば通報などにより労働基準監督署が立ち入り調査をした場合について、労働基準監督署が、ここ、ここに立ち入りしましたよというふうな情報は我々にはいただけませんし、多分、聞いても簡単には教えてくれないと思いますので、そういう意味での連携というのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） やはり精神疾患もそうですけれども、県と市との中にまっすぐの連絡というのは、個人情報だとかということでなかなかそれが連絡とれないのは私も承知しております。特に精神

疾患の場合はそこにいる、その地域に住んでいるところの保健師さんなり、そういう相談をつかさどる人が、携わる人が情報を知らされない、そういう事態があることも事実です。そこを何とか突き破っていかなければ、私はこの市民を救うことはできないんじゃないかと思うときもあります。そういう意味で、その自治体、市町村からどのようにその市民を救うために働きかけるのかということが、先ほど申し上げたように今の課題だと思えますけれども、企業の違法性を正す、この若者支援にしてみれば、規制、勧告を要請するというのは、県の機関や労働基準監督署だけにとどまらずに、市町村としてそういう働きかけというのをしている自治体もあるのですから、当該企業に強く働きかけるというシステムはこれからつくっていくのか、それともいかないのか、そこだけ教えてください。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今、ここでつくっていくかないはなかなかご返事できませんので、勉強してみたいというふうに思います。

○石山米男 議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 何とか前向きにお願いします。やはりこれは何かというと、結局、次の世代の親になる人たちが、やはりここで元気にならない限りは、この町も立ち行かなくなるんじゃないか。そして、清陵学院の子どもたちの家庭クラブの発表にもありますように、自分たちはこの町で生まれたから、この町で大人になって、この町で年を重ねていきたいんだ、そういうことを全国に発信しているわけですね。ですから、それに私たち大人がこたえなければいけない、そういうふうに強く、今、私は思うわけです。

ですから、主体者としてのそのように若者が、どうせ僕なんか、どの仕事にしても首になってしまって、自分が悪いんだ、そういう自己肯定感がなくなってしまう、そういうようなことが今ありますけれども、そういうことがないようにしなくてはいけない、それが地域の力、ネットワークだと私は思うんです。ですから、主体者としての子ども、若者が育つように保障する、その面では生涯学習の文化やスポーツ、ボランティア活動など、それが非常に大切だと思いますので、ぜひ教育委員会とも連携をして、本当に生き生きと育つ、そういう後期行動計画が実践されるような横手市にしてもらいたい、みんなできていこうということを私は訴えまして終わります。答弁は結構です。

◇ 寿松木 孝 議員

○石山米男 議長 22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） おはようございます。会派さきがけの寿松木孝であります。

改選後の初の定例会におきまして、質問の機会を得ることができましたことに対しましては、心より感謝申し上げます。

さて、ここにいらっしゃる方がおります。今月5日をもちまして石川副市長が任期満了でご退任されておられます。合併後の新市の礎を築いたとも言える4年間、混迷する市政におかれましてさまざまなお苦勞があったことと思います。大変なお難儀をおかけいたしました。

また、今月いっぱいをもちまして区長の皆様もご退任されるようにお聞きしております。区長の皆様には地域局の取りまとめ役ばかりではなく、各地域住民と市政とのかけ橋としての大変な重責を担ってきていただいたというふうに感じております。

このたびご退任となります皆様には、市政にかかわる者として、今までのご苦勞に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後も横手市市政に対しましてご支援いただけますようお願い申し上げます。本当にお世話になりました。ご苦勞さまでした。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

私は今回の選挙選を振り返りますと、市長選、市議選とも相当の激戦であったように感じておりました。しかし、結果から見ますれば、実際には投票率が76%、前回の選挙選より8ポイントほど低下しております。これは一義的には言えないというふうには思っておりますが、その要因の一つに、市民の我々市政に対する関心度の低下などが挙げられるのではないかなというふうに、率直に反省しなければいけない点があるというふうに思っております。

このことは私自身も感じておりましたが、実際に市民の皆さんから、「何言ったって無駄だ。どうせ何もやってくれない」、また「合併したってとられるお金ばかり増えて、何もいいことはない」、こんなことが私自身、さまざまな方々からご批判をいただきました。また、市長におかれましても、多分、同様なことがあったことであろうということは推察されるわけですが、市長はその分析をどのようになされ、また、そのことを今後の横手市の市政運営に対しましてどのように活かしていこうとされておられるのか、まずお聞きしてみたいというふうに思います。

続きまして、市長の公約についてお聞かせ願います。

市長は改選前の9月議会におきまして、ご自身の4年前のマニフェストに対する達成率を84%とされ、その内容を述べられておられました。しかし、私が感じているものとは少し開きがあるのかな、ギャップを感じるのかなというふうに感じております。それは、私が市長の考え方や思いを十分に理解し得なかったことが大きな要因の一つであろうかというふうに思われます。また、これは多分、他の議員の方々、また市民の皆さんなど多くの方々にも共通していることではないかなというふうにも思っております。

市長は今回のマニフェストにおきましても10項目の公約、それを実現するための39もの施策を打ち出されております。しかし、残念ながら、これは市長としては宿命というべきものであろうかというふうにも思いますが、総花的であり、すべての公約を実現するには相当の財源が必要ではないかなというふうに思われます。市長の立場としましては、これだけという選択は非常に難しいことだというふうには理解はしますが、やはり五十嵐市長、10万人のトップとしまして強力なリーダーシップが今求められ

ているのではないかな、そのように感じているところも事実であります。

不安定で先の見えない国政の中、また長引く不況の中で落ち込む税収、そのような大変厳しい環境下でのかじ取りをなされる五十嵐市長であります。ぜひ市長みずからの熱い思いをお聞かせ願いたい、このように思います。

次に、農業の振興策についてお聞かせ願います。

市長は所信説明におきまして、地域力向上に向け農業を軸とし、幅広く産業振興に取り組むとされておりますが、現実の農業政策は大変な混乱が予想されております。これは55年体制の自公政権が終えんを告げまして、民主党を中心とする連立政権が誕生しました。その新政権が戸別所得補償制度の推進、また減反のペナルティ制度の撤廃など、次々と新方針を打ち出しております、農業政策は大変大きな転換期を迎えているのではないかなというふう思っております。

申すまでもなく、横手市の基幹産業は農業であります。このことからしても事態は深刻なのであります。具体的には、自公政権が推進し、当市も率先して取り組んできた法人化を目指した農家の規模拡大、集落営農、さまざまな施策が今後どのように変わっていくのか。その中で兼業農家のあり方はどう変わっていくのかなど、さまざまな問題が待ち受けております。また、各種転作に対する助成制度の行方、減反制度撤廃の方向での米価の行く末など、難問が山積みとなっているのも事実であります。

そうした一方では、B-1 グランプリでの知名度アップを初め、さまざまな特産品開発が実を結びつつあるようにも見受けられ、大きな転換期を迎えているこの横手の農業を、実際にどのような具体策で活性化させていくのか、この部分についてお聞きしてみたいというふうに思います。

この項の最後に、地域局の来年度からの体制についてお聞きいたします。

私は、このことにつきましては機会のあるたびに市長部局に対しまして質問してまいりました。これは市民とりまして一番身近な地域局がどうなるのか、このことは最大の関心事であり、市民の方々からよく質問を受けます。しかし、残念ながら私自身が十分な理解ができていない、理解できない説明だというふうな感じもしないではないわけですが、市民に対して十分に説明ができない状況にあることは事実であります。できるだけわかりやすく、そしてシンプルに説明をいただきたいと思っております。

続きまして、リフォーム事業についてお聞きかせ願います。

この事業につきましては、今年度の緊急経済対策の中では市長もその経済効果をお認めになっているとおりでありまして、また多くの市民の皆さんからも好評で、受け入れられている事業にも見受けられます。そして、この事業の来年度の継続を望む声も多々あるように承っております。新年度予算策定の中ではありますけれども、市民の関心事でもありますので、この事業が来年度どう変わっていくのか、その方向性についてお聞かせ願います。

最後の項目になりました。私の考える市の丸ごとの自給自足についてお聞きいたします。

この内容は通告書の最後に記載のとおりであります。このことについての効果や優位性などはリフォーム事業から十分検証できているというふうに考えております。また、市としましても、本年度は経

済対策の事業との考えの中で、車両の購入などさまざまな点で、地元業者からの納入を行ってきた経緯があります。そして、市長としましては食と農からのまちづくりなどを通して地産地消の推進を進めたい、このような方向性で動かれているというふうに理解しております。ある意味、私の希望とするところとは、市長部局の方向性と一致しているのではないかなというふうに思っている次第です。

しかし残念ながら、肝心の納入する側の地元の皆さんが、このことが十分に伝わっていない、そんな思いがいたしております。これは、合併後、市が行ってきた入札制度の、その制度への不満や納入することへのあきらめなどなど、さまざまな要因が重なってきたものであるというふうに思っておりますが、今まで行ってきた市の対応への不信感のあらわれとも言えるのではないかなというふうに思います。

この入札制度の部分につきましては、ある意味、聖域化されている部分もあり、議会からもさまざまな提言や意見が出されておりましたが、公平性や透明性を保つとの意味合いから踏み込んだ議論がなかなかされなかったというふうに認識しております。しかし、実際には私の知る範囲におきましても、不信感を持たれるような事例も多々見受けられているのも事実であります。この低迷する横手の経済を少しでも下支えしながら市の活性化を図っていく、そんなためにも、横手市のことはすべて横手の中で念頭に、入札のあり方そのものを考え直すべきときに来ているのではないかなというふうに思いますが、市長の見解をお聞かせ願います。

以上をもちまして壇上からの質問を終えるわけですが、再選されました市長、また定員が4名減った中で激戦を勝ち抜いてこられました同僚議員の皆さん、私も微力ではありますが任期の4年間、横手市政発展のために一助となれるよう精いっぱい頑張っております。どうかよろしくごお願い申し上げ、改選後の初の12月議会での一般質問の締めくくりをしたいというふうに思います。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますけれども、市政について4つ具体的なお尋ねがございましたけれども、その中の1つ、先般、10月に行われました選挙についてのお尋ねでございます。

記者の方から選挙戦が終わったときに投票率が低かったということのお尋ねがございまして、そのときもお答えしたわけでありましてけれども、議員も触れておられたとおり、私の見方としては、やはりこれは、市議選の話ではなくて市長選の話ということでお話し申し上げたわけでありましてけれども、市政運営に対する期待感が低くなっているということ率直に感想として申し上げたところであります。

選挙戦というのはだれが出るかで盛り上がるか盛り上がらないとか、こういうことの側面も過去の事例を見ますとあったわけございまして、そういう部分というのは一つあるのかな。それともう一つ、これもやはり議員のご指摘にあったとおり、中身においてその成果に対して期待ができないとなると、なかなか投票所に足を運ばないという側面もある。これについては、横手市政のみならず国政も含めてでありますけれども、政治全般に対する、明確ではないかもしれないけれども、信頼感が欠けてきてい

る、そういうことのあらわれでもあろうなかとこのように思っておりまして、市政を担当してきた人間として、あるいはこれから担当するようになった人間として大変重い話だというふうに受けとめざるを得ないことだと思っている次第でございます。

その投票の結果についての分析についてもお尋ねがございましたけれども、これはもうさまざまな批判も含めてご指摘をいただいてまいりました。これは選挙戦を通じてもいただきましたし、出てきたその結果を見ても、ある意味ではそれが証明されているのかなと思っている次第でございます。これについては具体的なことは避けましても、やはり私が4年間でしてきたことのそのことに対する評価が一つ、それと、そのしてきたことがどう伝わったかということに対する評価があったんだろうと。要するに正確に伝わっておらなかったために評価が伴わなかったという側面も、これはあったであろうというふうに思います。そういう政策遂行上の、あるいはそれを市民の皆様へ周知する過程において至らない点というのは、少なからずあったらうと。そういうこと、そしてまた誤解を受けた部分ももちろんあったであろうというふうに思います。そういうもろもろの、言ってみれば、市民の皆さんと我々との間のパイプの詰まりというものが随所に出てきたこともあったらうというふうに思っている次第でございます。そういう意味では、新市誕生から4年間の市の市政運営の仕組み、行政組織そのものが私の力不足もあって機能しておらなかった、足りなかったということの証明でもあったのかなと思います。

また、もう一つ言えば、市民の皆さんと直接対話する機会を基本的に年2回設けたりするなど、いろんな工夫、あるいは出前トークをしていただくなど、いろんな工夫をしたところではありますが、やはり伝え切れていないなど。会った方には伝えたかもしれないけれども、10万市民みんなに会えたわけではもちろんないわけでございますので、そういう意味ではそういう機会を、物理的には無理でありますので、私のかわりに行政の仕組みの中で、そういう私どもが進めている、私が考えていることをさまざまなレベルで伝える力がなかったということにもあるのかと言えるのかなと。

やはり平成の合併についての連載がさきがけ新聞に続いておりますけれども、さまざまな事例があるわけでありましてけれども、そもそも合併の協議にさかのぼる話というものもやっぱり少なくなかったと思います。だれが言ったかわかりませんが、合併したらよくなる、バラ色だなんていう話を、私ども横手平鹿の合併協議会においては一切言ってこなかったし、そんな甘いものではないということを強く申し上げてきたのにもかかわらず、やったことは合併の成果としては適当でないとかという話に全部すりかわったということは、まことに遺憾であります。それも私の責任の一つなのかもしれませんが、実に遺憾な話だなというふうに思っております。これはやはり市民の皆さんとのコミュニケーションの機会が少ないことにも起因するのかな。しかし、何遍も申し上げますけれども、10万の皆さんと直接対することは難しいわけでありまして、私の考えていること、私がやってきたこと、やろうとしていることが伝わり、そしてそれに対する反応が、ご意見がどうだというような、こういうキャッチボールが足りなかったという側面はいっぱいあったというふうに思っております。

それらなども分析と申しますか、反省を踏まえて、しからば今後4年間どう取り組むかということに

なるわけでありませけれども、やはり何と云っても、地域協議会をそういうことに対する、地域が地域として住民自治を推進するための大きなムーブメントとしてお願いした、つくってもらったはずでありました。そして、そのベースにある地区会議との連動というものをあつたはずでありませけれども、この機能がしていただくことができなかった。これは我々の力不足も当然あるわけでありませけれども、こういうことの反省を何とか地域づくり協議会に新たな、ある意味では権限と責任をお願いすることによって、そして地区会議との連動をしっかりと図っていただくことによって、地域発の話を着実に伝わるように、こちらの話も着実にキャッチボールできるような、そして地域内の、いわゆる分権という言葉は適当でないというふうに思いますが、地域内のそれぞれの地域の自治が少しでも進むように、新市の一体感を保ちながら、そして行政の効率化を進めながら、しかし、地域においてはそれぞれの住民におけるの自治というものが進む方向をどう模索するか、そしてどう実践するかが、私に課せられた4年間の大きな仕事だと思っております。これは選挙戦の結果がどうのこののじゃなくて、その中で得られたさまざまな話の、私どもなりの受けとめ方としてそういう対応をすべきだということで、新しい協議会をつくることによって、これの解決に一步踏み出すことが大事だと、このように自分なりに思っている次第でございます。

長くなりましたけれども、2つ目でございますけれども、マニフェストについてのお尋ねがございました。総花というようなご指摘もございましたけれども、総花になるのはやむを得ないということはお理解いただけるかなと思っておりますが、国政と違ってなかなか、これはやる、あれはやらないというふうにはなかなか言いがたいところもございまして、そういうふうなことになったわけでありませけれども、やはり地域が、横手市が持続して住民の皆さんにとって住み続けられる町であるための前提条件というのは、やはり私は生きていくための糧を得る場だということふうに思っております。だれもが異存のない話だと思っておりますが、そこにやはり私は借り物でない産業として農業を考えるのが、我々の地域にとっては極めて妥当な話だと思っていれば、そこを軸とした以外は私の頭では到底考えられないということでございます。農業が雇用を吸収する力として、まだまだ小さいものであるということふうに思っております。しかし、可能性を一番秘めているのは、私は農業であるし、そこから離れてこの地域の、いわゆる宝物から離れては、この地域の発展はないというふうに思っておりますので、農業、広い意味での農業を軸とする、これは食という意味も含めてであります。そこからスタートしなければいけない。

そして、いま一つは、夕張の例が示すとおり、そして夕張の例に近い自治体が少しずつ顕在化している中で、私どもは自分の任期の中でそういう状況をどう来さない。この辺の言葉で言えば、かまきやさね横手、かまきやす可能性の極めて薄い横手市にどう維持していくか。それは昨日の質問の中にもありました、下水道事業の将来展望のほうの話が出ましたけれども、かまきやす要因というのはいっぱいあるんだ、国保も含めて。今はいい、頑張っておられる病院事業だって、よその事例見れば危ない話がいっぱいあるわけでありまして、地方自治体取り巻く環境というのはいいい方向に向かっているところはない。

そういう中でありますので、私が自分の任期の中で次に引き継ぐときには、そういうことが極力ないようにしなければいけない。ということは、入りははかって出るを制するしかないわけであります。そしてその中で、そのバランスをとる中で住民満足度をどれだけキープするかという、そういう道があったら教えてほしいというぐらいに難しい道であります。

ですから、行革は4年間の中で詰めてまいります。これからも続けなければいけないと思います。ただし、そのあり方について、その道について、そのスピードについて、あるいはより一段の工夫については相当努力しなければいけないだろうと思っております。願わくば、議員からのご指摘についても、そういう難しい綱渡りをする中にあるということをご理解いただきながら、具体的なアドバイスをいただければありがたいというふうに思っている次第であります。

農業関係の具体的な施策についてでございますけれども、これはきちっとまとめた文章にしてありますので読ませていただきます。

今申し上げましたけれども、横手市農業の推進におきましては、農業産出額の向上、そして農家所得の向上に尽きるわけであります。国の政治が、政権が変わって、農業関係におきましては戸別所得補償、あるいは水田利活用自給力向上対策などが伝えられておりますが、まだまだ不透明。大きく農業経営に影響が出るのではないかと、そういう心配をいたしているところであります。

今後の農業の推進につきましては、横手市では5年間で農業産出額を5%以上増加させることを目標にして進めてまいりたいと思います。県、市、農業団体、農家、専門家などによります、仮称でありますけれども、横手市産地収益力向上協議会なるものを組織いたしまして、目標達成のプログラムを作成し、ソフト、ハード両面の事業を実施してまいりたいと考えております。また、事業実施については、市だけではなく県や農業団体と一体となって取り組む必要があると考えておりますので、組織整備に向け、関係機関と協議をしてまいりたいというふうに思います。

具体的に考えておる対策でございますが、1つ目には、大雄にございます実験農場で研究された作物を導入して複合経営をする集落営農組織の応援をしてまいりたい。2つ目に、食品産業と連携して農産物の加工、販売を行う組織の育成応援をしてまいりたい。3つ目に、直売所あるいは加工施設、貯蔵施設、レストランなど複数の機能を持った直売所機能の整備などを考えておるところでございますが、協議会においてさまざま検討の上、積極的に推進してまいりたいというふうに思っています。

この項の4つ目に、地域局の体制についてのお尋ねがございました。来年度からの体制につきましては、地域局には局長を配置するわけでありますけれども、政策会議メンバーの次長級を充てたいというふうに考えております。そして、課につきましては3課体制といたしたい。内訳といたしましては、地域振興課、市民福祉課、産業建設課の3課体制を基本と考えているところであります。

組織機構改革におきましては、地域局においてのサービスを落とさないということを前提に、地域局と本庁の連携を検討いたしております。そういった意味におきましては、職員数は若干減るわけですが、市民の皆さんが地域局で受けるサービスは基本的に変わらないということを念頭にしております。

す。

本庁や地域局を含めまして、各部局の仕事の棚卸し作業も実施いたしております、組織機構改革を行っても仕事の漏れなどないように注意を払っておるところであります、近々各地域協議会などを中心に各地域へ組織案の説明を計画いたしておるところでございます。この中で改めて市民の皆さんから、これまでの地域局サービスで困った点はなかったかどうか、今後、地域局で積極的に行ってもらいたいサービスはないかなどなどお聞きしながら、再度、全体を整理いたしまして、最終案を3月定例議会までお示ししてまいりたいと、そのように思っている次第でございます。議員の皆様からもよろしくお願い申し上げたいと思います。

大きな2つ目、横手市の経済対策についてのお尋ねもございました。

1点目の住宅リフォーム事業について成果があったものというふうな前提で、ご指摘がございました。いろいろな機会に申し上げているところでございますけれども、11月30日現在の実績でございますが、申請件数が544件、補助決定額1億4,958万円、対象工事費の総額は12億4,383万円となっております。8倍ほどの効果があったのかなというふうに思っている次第でございますが、市民の方々、あるいは関係の方々にも評価をいただいているところだと思っております。現在も問い合わせ、申請が続いております、今議会に2,000万円の追加補正をお願いする予定でありますけれども、これを含めると1億7,000万円ということになるわけですが、今年度につきましてはこれを持ちまして、この事業費で終了したいというふうに考えておるところでございます。来年度につきましては、経済対策枠の中でこのことを考えてまいりたい、前向きに考えてまいりたい、そのように思っている次第でございます。

もう一点につきましては、担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 もう一点の入札関係のお尋ねがございました。市では市内でできるものは市内で発注すると、そういう考えのもとで、指名の際は市内の業者を優先して指名しております。また、下請につきましては、入札参加に当たっての遵守事項にも、市内の業者を優先して採用していただくようお願いしているところでもあります。一方、物品の入札については、多くの方々が参加できるように、できる限り多くの方を指名し、また、可能な限り汎用性の高い仕様書とするよう担当の部署と協議をしておるところであります。

議員が申されました不信感があるのだとすれば、大変残念な状態であると思っております。その払拭には全力を尽くしてまいりたいと思っております。その不信感が、もし制度上から来る状態であるとしたら、当然、制度の改正も含めてこれから検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） まず、1つずついきたいというふうに思います。

市政についての中の1点目と2点目、リンクしておりますので。まず、市長、私がお聞きした部分というのは、わかるんですね、市長の立場として横手市をどうやって守っていくのか、どうやって安全に進めていくのかという部分という中での理解は十分示せるというふうに思います。しかし、私も市民の一人として考えてみますと、やはりその中でも、じゃ、市長は何がしたいのか、何が得意なのか、やっぱりあるかと思えます。これはなかなか出すの難しいんですね。どこの自治体の長もなかなかこれを出すのは難しい。色がついてしまうといえますか、その部分だけに特化されてしまうと非常に困るわけで、非常に難しい。しかし、ある意味、その安全な部分をきちんとやっていく、安全運転をしていくんだよと、こういう話だけでは、なかなかインパクトとして伝わりにくい部分がある、私はそう思っております。

例えば今後の4年間の中で、今言われた、もちろん農業政策を含めてしっかりやっていくという話だと思いますが、その例えば農業を軸にして考えていくのであれば、いろいろな部分が考えられるだろう。要するに農地集約の中で、例えば減反部分の転作の問題なんかもあるんですね。あちらこちらに転作が散らばっている中におきまして、やはりよその田んぼの所有者の方の取れ先の部分での農薬が転作にかかってしまったという、いっぱい事例が出ていますよね。そういう問題も含めまして、もし農業を基軸にしてそういう形でやっていきたいということであれば、ある意味、トーク制度を設けたとしても、横手市としてこうやってやっていくんだというやっていき方がないといけないと思うんですよ。

少し大胆な言い方をしますと、例えば、今、集落営農、大規模化を進められている方々いると思います。この方々は農業所得を確実に向上させていかなければいけない。そうすると、今の状態の中では、水稻だけでは農業所得の向上というのは難しいんですね。そう考えたときには、転作を一生懸命頑張ってもらおう。頑張ってもらおう中で、そのある程度の要件の中で周りに迷惑のかからないところに転作のものを持っていくとか、こういう指導をしていく。

そして、一方では、必ず兼業農家というの必要なんですよ。横手市のこの全体の面積を見たときに、専業農家だけで間に合うことはない。必ず兼業の方も必要だ。じゃ、どうやって兼業の方々に農業を見捨てないで生かしてもらおうんだと。私は水稻をつくってもらわなければならないと思っていますよ、兼業の方々には。価格は少々安くても、できるだけコストをかけずに、手間暇をかけずに、労働コストも含めましたコスト削減した中で維持していってもらおう。自分のうちで、難儀したんだけど1年間のご飯は食べられるんだよと、自分の食べる米ですね、ご飯というのは。米は食べられるんだよと、こんな形に持っていく。こういうちょっと大胆なことまで踏み込んだことをして行って、初めてある程度の形ができ上がってくると。こんなことは、私は農業に対しては、ある意味素人な部分もありますので、外から見た部分でしか話ししていないんですが、私から見てもそういうところがいっぱいあるだろうと。

そして、売る側の仕組みも、例えば今いろいろ申されましたが、売る側の仕組みの中で、やはりどうしても販売という部分が弱い。その中でやっぱり市長もマーケティング推進室をずっと進めてきましたし、いろいろな仕掛けをして、若干ではありますが効果が出てき始めている。これは率直に認めなけれ

ばいけない。やっぱり努力されてきた成果は出つつあるんだな。じゃ、それを一歩進めてやっていくときに、やはり残念なのは、私は各地域にふるさと会という組織がある。このふるさと会のメンバーの会員の皆さんにお願いして、横手市の売り込み隊の宣伝隊になってもらうだとか、そういう具体的に踏み込んだ施策が必要ではないか。

また、例えば農業を中心として振興を図っていくとすれば、市長が雇用の場でいつも言われる誘致企業の話なんかもそうなんです。私からすると、自動車産業じゃなくなってしまうのではないかな。やはり第一義的に頑張っていかなければ、農産物の加工する部分が絶対必要になってくるだろうと。そういうトータルでの戦略としての固まりが初めて次のステップに上がっていける、そんなことではないかなというふうに思います。

この部分を頑張るんだ、それはそれでいいんですが、それを頑張るために、じゃ、どこのセクションとセクションも含めまして全部またがった中で、横手市トータルの力としてどうやって頑張っていくんだと、こういう話だというふうに思いますので、その部分についての市長の考え方をいま一度お聞きしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の米を軸としている現在の横手市における農業ですけれども、これについては民主党が政権をおとりになる前から農政課を軸といたしまして、研究させておるところでありまして、横手市が政権がどうあれ、自民党政府がどうあれ、国がどうあれ、横手市の農業が生き残るためにはどういう手だてがあるかということ、いろいろ検討して進めさせていただいています。まだ具体的なところまで固まっておられませんけれども、そういう意味では、議員ご指摘のように、経済特区制度も含めながら、実は検討をいろいろ進めております。そういう意味では同じ方向を見ているなということで、ますますその計画づくりを我々も進めていかなければいけないだろうと思っている次第でございます。

あと、後段にございました、売るためのこの部分というのが一番難しいと実は思っております。さまざまな販売のチャンネルと申しますか、経路を今つくってございますけれども、ここを通せばすごい商いになるというのはなかなかたどり着いておりません。JAとの連携も相当、今深めておりますけれども、そういう地元のものを扱う商社的な機能を持った方と、もっと手を組まなければいけないだろうと、そういうところを発掘する部分も含めて、とても必要だなということを考えておるところでございます。

そして、企業誘致においてはご指摘を待つまでもなく、ある意味では自動車産業の東北における進出のコアは、岩手から宮城にほぼ固まってしまったわけでありまして、私どもの地域に及ぼす波及効果というのは、当初思ったよりは決して大きくないなという感じがしております。そして、今の自動車産業のエコ化という流れを見ますと、ますます容易ではない状況にあるというふうに思っております。粘り強く自動車産業の誘致について県と一緒に頑張ることはもちろんでありますけれども、ご指摘あったと

おり、あるいは私どももかねて申し上げましたけれども、食品関連産業というのがやはり地場発の産業として誘致する、あるいは地元で操業することも含めて、これからの大事な道だというふうに思っているところで、そういう道について今いろいろなトライアルをいたしておるところでございます。これについては、今まで以上に全力を傾けてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) そこだと思んですよ。今、市長が答弁されたことだと思んです。要するに、なかなか見えにくい。市長部局の中でいろいろな部分をそういう形でお話しされて、いろいろ積み上がっている、内部の中で積み上がっているでしょう、多分。少なくとも私はわからない。ここにいる議員の皆さんの中でも、その中身がある程度わかっている方がいらっしゃるのか、そういう問題だと思んですよ、言い方悪いんですが。

確かに大切なことだと思います。市長部局の中である程度、方針が固まって、最後の結果を議会に出してきてやりとりをしながら、いいのか悪いのか判定してもらい、いいやり方だとは思いますが。しかし、この市の中心となる、これから何としていかなければいけないか、大事な策定をしていく段階で、我々を含めて市民が何も知らない中で全部積み上がって行って、ここはいい、ここは悪い、全部決まってしまう、最後の最後にぼんと出てくる形ではうまくないだろうと。それがやはり、なかなか行政の姿だとか顔が見えない、そういうことに伝わっていくんだというふうに私は思っているんですよ。

すべてを出した中で、みんなでワイワイ、がやがややろうという、そういう話でもないというふうには理解はしますが、もう少しそういう形の動きの中で、じゃ、どういう形でみんなに伝えていくんだ、そういう努力がやっぱり、結果が出る前の努力の過程の中での話がきちんとなされないと、なかなか理解しがたい部分があるのかなというふうに思います。今もお聞きしている中でも、相当いろいろ、そのトーク制度を含めて踏み込んだ議論がされているということであるならば、当然我々もわかっていなければいけないわけですよ、私からすると。わからせていただきたいんです。

その中で、我々の中でもやはり農業に特化しながら一生懸命頑張っている方もいらっしゃいますし、いろんな部分の立場の中で、この部分、じゃ、こういう形でできるんじゃないかな、我々としても意見が出せるでしょうし、いろいろな部分から意見を吸い上げないと、机上の中だけでお話しされていても非常に困る、そういうふうにならざるを得ないと感じましたので、その部分はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

こればかり話ししていくとなかなか進まなくなりますので、その部分をぜひ情報共有できるような仕組みづくりをよろしくお願ひしたいというふうに思います。そのことが結果的に、最終的には市民に対する情報の伝わり方を含めまして、いろいろな部分につながってくるものというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

続きまして、農業の所得向上の部分、これもリンクはしているんですが、この中で実験農場の話が少し出ました。今、民主党政権の中で、仕分け作業の中で、産学官の部分若干削られているという、見

直しがかかっているという部分で、非常にこの話をするのも厳しいというふうには認識はしておりますが、私はやはりああいう施設は本当にノウハウをいただかないと難しいだろうな。今のやっぱりいろいろな新しい作物、また、いろいろなものは、ほとんどが研究室の中で始まっているんですよ。現場で実証しながら始まるものもちろんありますけれども、自然交配させながらするものもありますが、今のバイオ技術をいろいろ駆使する中では、ほとんどが実験室の中でスタートしている。そんなことを考えたときに、やはり今のあるものをどうやって活かしていくかという発想の中では、実験農場のあり方というのはそういう形でもいいとは思いますが、やはり一歩進めるとするならば、やはりどこかの研究室なり研究機関なりと提携をしながら、実証の部分は例えば実験農場でお手伝いすると。しかし、ノウハウはあなた方からいただきますよと。しかも一緒に人もついてきて指導していただきたい、こんな交渉をしながら少し進めてみる必要もあるのではないかなというふうにも思います。

あるものをあるだけで、例えばシシリアンルージュの例もそうなんです、いい品種でたまたま当たってよかったな、これは率直にそう思います。でも、もしかすると、もっといろいろな部分で、例えば食品加工とかに適したトマトって、もしかするとあるかもしれない。それはどこで生まれるんだという話すると、多分、畑では生まれないだろうな。一番最初の始まる場所は研究室だろうな、そんな思いの中から、そういうことも少し考えてみてもらえないかという提案をしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、シシリアントマトの話が出されましたけれども、これなどもある種苗メーカーとの連携の中で取り入れられた事例でありますけれども、その種苗メーカーというのは東京にございまして、イタリアのブリーダーと連携をとりながらたまたま開発したということでございまして。ここは自前の実証法を持ってございまして、そこでの積み重ねをしながら市場に種を供給すると、種苗を供給するという、大小は別にして、みんなそんなものだと思います。

私どもシシリアンルージュに取り組むに当たっては、実は種苗、種子メーカーさんが想定した以上の実は成果を上げております。それはハウスで栽培をすることを前提としたメーカーの開発意図でありましたけれども、私ども、露地でそれが相当の品質に上げられるということが研究の中で出た、成果として出たわけございまして、これは種苗メーカーさんが大変びっくりしておるわけであります。それと、やはりトマトを栽培する技術が非常に高いという、この当地の特性もあると思うんですが、あっちこっちで国内、このシシリアントマトつくっています、品質は第1級というふうに評価をいただいております。現実に東京都内にある老舗の百貨店には相当入っております。そういうことからしても、私ども、こういう今ご指摘もあったことも含めて、そういう種苗メーカーとの連携がより深くなることはとても大事だと、種苗の情報がいち早く入る、あるいはそのトライアルにいち早く取り組める、そのための実験農場の位置づけは、これからは低くなることはないだろうと思っています。

そういう意味では、1社だけではなかなかフリーハンドがとれませんので、いろんな種苗メーカーと

連携をこれからもとろうといたしておりますので、そういう中で我々が附属の研究機関みたになっては困るわけでありませけれども、自主性をとりながら、そういう新たな戦略作物づくりに果敢に取り組めるようなこととして取り組んでいきたい。そういう意味ではご指摘の部分は我々も考慮に入れなければいけないんだと思います。

○石山米男 議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) そうですね、種苗メーカーさん、それから、私の想定の中では、例えば大学の研究室だとか、さまざまな部分があるかと思いますが、ぜひチャンネルを広げていただきながら進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、やはり農業は分野が非常に広いので一義的になかったわけですが、先ほど少しお話ししましたとおり、今の現状だと、広大な農地の中に転作箇所というのは本当にぼつぼつ、ぼつぼつあるんですよ。仕組みづくりの中で、例えば転作の部分の取り先の部分で農薬かかってはいかんよという話の中で、周りは粒剤を使いなさいとか、さまざまな取り組みをされています。でも、現実的にはコストと補助のバランスを含めた具体的な話が何も無いわけですよ、だれが責任とるんだということも含めまして。やはり現実の農家のその部分に立ち返っていただいて、農政部にはぜひそういう部分のリーダーシップもとってもらいたいと。同じ農家でいながら、隣同士でいながら、被害者と加害者という間柄は非常にまずいだろうと。

そのあたりの取り組みを含めまして、やはり持っていく方というのは、当然、農政課としてリーダーシップをとっていくべきではないかなと、それが公的機関のあり方ではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農薬の飛散防止につきましては、若干情報を得ておるところですが、いずれそういう事例があったということで、共済組合さんのほうのお世話になるということで、80%なんですよ、伺っております。

いずれ飛散防止につきましては各地域にあります防除協議会がございますので、そこを介して飛散しない粒剤の使用なんかにつきましては、今後は徹底して指導していきたいということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 遠藤忠裕議員

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。

19番遠藤忠裕議員。

【19番（遠藤忠裕議員）登壇】

○19番（遠藤忠裕議員） 新政会の遠藤忠裕です。よろしくお願い申し上げます。

多くの住民の皆様方のご支援をいただき、この神聖なる横手市議会議場において初めて一般質問をさせてもらうことに大変感謝申し上げます。大変緊張しておりますが、市長並びに当局との質疑が実のあるものになるよう頑張ってお話をしたいと思います。市長、当局におかれましても、前向きで、簡潔で、易しく明解なる答弁をお願いしたいと思います。

質問者も私が7番目となりました。午前中の寿松木孝議員と私の質問が大分ダブるようでございますが、めげずに質問をさせていただきます。市長、当局におかれましてもめげずに答弁をいただければ幸いです。

それでは、質問に入らせていただきます。

アメリカ発の金融危機に端を発し世界を巻き込んだ未曾有の経済危機は、バブル不況という不況からやっと立ち直りかけた我が日本経済を先の見えない大不況へと後戻りさせ、日本じゅうを不況の嵐が吹き荒れております。一部上場の大企業でさえ、工場の閉鎖や大型合併などと、いろいろ生き残りをかけ、模索をしております。しかし、それでも存続が危ぶまれる企業さえある状況です。それに伴い、国の税収不足は、国そのものの根幹をも左右しそうな状況です。8月に実施されて政権を奪取した民主党連立政権が行ってまいりました事業仕分け作業においても、なかなか財政不足の穴埋めまではいかないようで、大幅な国債の発行か財政規律の維持かで、閣僚の間でも意見が分かれているようでございます。もう日本は破綻国家だと過激な報道をしている外国メディアもあると聞いております。

また、雇用の打ち切り、これが当たり前のように繰り返され、失業者は昨年より大幅に増加しているとの報道もございます。深刻なのは来春の高校、短大あるいは専門学校、大学を卒業する就職内定者の大幅な減少です。その中でも特に深刻なのは、我が秋田県内の就職希望高校生の内定者が半分にも届いていないという現状です。国・県はもちろん、当市においてもいろいろな施策を講じているようですが、零細弱小企業が多い県内は、なかなか求人数が確保できずにいるのが現状だと思います。何よりも若者の流出は地域の活力を失うことにつながります。大きな夢を抱いて社会に飛び立とうとしている若者にとって、本当につらいことだと思います。一日も早い内定決定を願ってやみません。

しかし、今申し上げたとおり、国の財政や経済状況などを考えると、ここしばらく景気の回復は難しいと予想されます。最初から気持ちの沈むような話から入ってしまいましたが、本当にこの高校生の子どもさんをお持ちのご両親やご家族の思いを考えると、黙ってはいられないと思うのは私一人だけでしょうか。

まず最初にお聞きいたします。今後、横手市として新卒高校生の就職支援をどのようなバックアップ

をして進めようと考えているのか、ご答弁をお願い申し上げたいと思います。

大変申しおくれましたが、まずは五十嵐市長、2期目のご当選おめでとうございます。心よりお祝い申し上げたいと思います。本当に申しわけありません、最初に言おうと思っていたんですが。

お祝いを申し上げたところで、大変きつい質問になってしまうと思うんですが、ここは寿松木孝議員とちょっとダブってしまうところでございます。今回の市長選挙、大変厳しい選挙戦になったというのは、私もそう思って見ております。しかし、あなたはこれから4年間、市政運営を進めていかなければいけない立場にもう一度立ったわけです。4年間の市政運営に対する批判や不満が意外に強くなった選挙だったのではないのでしょうか。また、対立候補がもう少し知名度があればといった声も耳にいたしました。確かに選挙結果は獲得票数だけを見ると、大差の勝利と見ることもできます。しかし、その中に隠されたいろいろな批判の票は、少なくはなかったのではないかと思います。対立候補の獲得票、あるいは投票率の低下、もう一つは無効と判断された票が約1,200票あったという現実です。この選挙結果に対するあなたの見解をお聞きしたいと思います。

また、先般11月30日に行われた本会議の中で市長の所信説明がございました。その中で、選挙の中で現在の取り組みに対して疑問や不安を感じるといった住民の意見に配慮していくとのことでしたが、どのような配慮をしていくお気持ちなのか、あわせてお聞きしたいと思います。

次に、平成22年度から進めようとしている機構改革についてお聞きしたいと思います。

先般、議案説明会において、平成22年度以降の地域局、本庁各部の機構改革中間試案の説明を受けました。説明によりますと、今年度末、地域自治区政が終わるために全庁的な組織の見直しをしたとのことでした。本年度当初から取り組んできているとのことでした。これまで試案づくりに頑張ってきた担当職員の方々には敬意を表するものですが、まず最初にお聞きしたいのは、この機構改革を進めるに当たって、市長自身が自分なりの基本姿勢、考え方について、担当職員あるいは担当部局のほうにどのようなご指示をお出しになったのかをお聞きしたいと思います。

私は、今回示された中間試案は率直に言わせていただいて、大変きつい言葉でございますが、本庁部局のさらなる強化、内向きの改革であって、地域住民が求めている現状を見据えた機構改革案にはなっていないと感じました。今、求められているのは、地域住民が感じている不満や不安に対応する機構改革でなければならないのではないかと考えます。私は本庁部局の権限の縮小、各地域局の充実強化こそが、地域住民が求めている機構改革ではないかと思います。大型工事など全体がかかわらなければいけない計画や事業、問題等、あるいは複数の地域局にかかわる計画や事業は、本庁でやるべきだと思います。しかし、各地域局だけにかかわる事業や計画、問題は、地域局に権限と財源を独自に与え取り組ませる、それこそが市長が目指す地域自治の推進を実現するものではないでしょうか。住民との一番接触が多い各地域局の充実強化こそが、不満や不安を持つ住民を安心に導く条件ではないでしょうか。市長の前向きな見解をお聞きしたいと思います。

また、改革案の中で、地域局長を次長待遇でとの記載がありました。私は地域局長は部長待遇にすべ

きだと思えます。そして、事務権限と業務権限を与えるべきだと思えます。これも住民の不安や不満を解消していくためには必要な条件ではないのかと思えます。市長のご見解をお聞きしたいと思います。

いい横手市にしたいと思う市長の思いは、私も共有します。また、マニフェストに書かれておられましたいろいろなキャッチフレーズやいろいろな項目は、私も同じです。問題は中身だと思えます。その中身が充実を伴われなければ、私は絵にかいたもちの市政運営になるおそれがあると思えます。合併当初です。いろいろな条件があると思えます。それを市長が一步踏み越えて施策を講じるのが、今の状況ではないでしょうか。

市長の前向きな答弁を期待しながら、最後に二十数年前に市長と議論をし合ったときに申し上げたことを、再度申し上げます。いわゆる川上・川下論です。川の水は上流から下流に流れます。横手市の政治経済は各地域から横手に集まります。各地域に力をつけさせることが、この横手市の繁栄を将来導くもととなると信じます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。どうか前向きな市長のご答弁を期待しながら終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 どこからお答えしたらよろしいでしょうか。一番最後に言われたことから答えますか。

知らない方もおられると思えますので、あえて申し上げますけれども、議員は20年前とおっしゃいましたけれども、20年ぐらいに多分なると思えますけれども、秋田ふるさと村が平成6年に横手にオープンいたしました。その計画が、実は佐々木元知事のもとにつくられたときには、仙北郡協和町につくる予定でございました。ほぼ固まっておりました。それを聞きつけた我々がひっくり返そうという努力をいたしました。そのときに私は当時40を過ぎておりましたけれども、各地域の商工会の青年部の皆さんに声をかけて、そして農協青年部に声をかけて、さまざまな地域の若手のオピニオンリーダーに声をかけて、この構想を持ちかけました。そのときに真っ先に賛同してくれた一人に、遠藤忠裕議員が、当時議員ではありませんでしたが、おられたわけでございまして、ふるさと村誘致を実現することによって、横手平鹿の新しいまちづくりの基点にしたいというような思いでございました。物の見事に大成功に終わって、今、苦しみながらも地域の重要な拠点の一つとして機能していただいているのは、ほかならぬ遠藤忠裕議員の力によるところも大きかったわけですが、そのときの背景は、今申し上げたとおり、横手平鹿における新しいふるさと村でありますから、第一級の自治体をつくるわけですが、そういうふうな運動を通して地域の地域おこし、地域活性化に取り組もうというような機運に火をつけたという自負はあったところでございました。

そのときに、決して平鹿郡の7町村がいいことが横手全部よくなるなんて、そんなことは言ったこともないし、思ってもみませんでした。ただ、やっぱり一部にはその当時もそうでありましようけれども、

ふるさと村がああ場所にできることは、旧横手市にとってはいいことだろうけれども、我が地域には余りいいことではないというようなことをおっしゃる方も少なくなかった、そういう時代でありました。結果として、あれを活用できているかどうかはその違いがあるのかなと思っております。幸いなるかな、新しい横手市として一緒になりましたので、あれを今、どうそれぞれの地域がうまく使っているかどうか、それが問われているのかなと思っている次第でございます。ちょっと余分なことも前段申し上げましたけれども、そういうことを背景に、昔は同志だったということ、まず申し上げたいと思います。今は同志ではありませんけれども。ちょっと余分なことを申し上げました。

新卒の高校生の就職支援でございますけれども、ご指摘をまつまでもなく、議員が切々と訴えられることをまつまでもなく、まことに危機的状況の中でありまして、もし私がそういう立場であれば、同じ思いをこの場で心情として吐露しなければいけないことであろうというふうに思っている次第でございます。数値的なものは過日も申し上げましたのであえて申し上げないわけでありましてけれども、市としてすべき公式的な活動をまず申し上げなければならぬだろうと思っておりますが、状況の把握というものをやはりもっと引き続きしなければいけないだろうと、企業の情報も含めてでありますけれども、これにはやはりハローワークとの連携というのは絶対欠かせないことだと。そして、その中で横手市の雇用創出協議会、ハローワーク横手、県の平鹿地域振興局等との共催で、ちょうど昨日開催いたしました就職面接会、新規の学卒、高卒者を対象とした企業も参加しておられましたので、その成果というものを大変期待いたしておるところでございます。

市の緊急雇用経済対策といたしまして、雇用機会の拡大と雇用環境の充実を図るために、新たに正社員を採用していただいた事業主に対する新規雇用の奨励助成金の支援策の充実についても、検討して取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

将来を担う新規の高卒者などの若い世代の地元の就職につきましては、市にとりましても大きな課題でございます。雇用創出に結びつるためにも関係機関と連携を図りながら、企業等への働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

2つ目の市長選挙の結果分析についてでございますが、これは午前中にお答え申し上げたことの以上は特にならぬわけでございます。ただ、改めて無効票が1,000票あったという指摘がございました。そのとおりでございますが、これが何を意味するかということは、もちろんすべては把握しかねるわけでございますけれども、投票所にはせっかく行って市議会議員選挙には投票したけれども、市長選は入れなかったという人もいたかもしれない。あるいはどちらもあえて投票しないという意思表示をして、無効票を投じた方もおられるかもしれない。いずれ、これもやはり私どもの現状に対する、政治の状況に対する不満のあらわれであるというとらえ方をせざるを得ないものだというふうに思っている次第でございます。投票率の低下とあわせて、積極的に選択の行使をしなかったということを重く受けとめなければいけないというふうに思っている次第でございます。

3番目に、住民の不安、疑問に配慮と、どのようにしていくのかということでございますが、これに

つきましては、これもやはり午前中の答弁の中にも相当詳しく触れたところでございます。行政改革、行財政改革をやはり新市建設計画あるいは新市の財政計画の中で、端的に言えば最優先して行ったところでございます。いわゆる市の財政の規律をしっかりと保つことが、次なる展開にとっては必要なことだということを私は重視いたしました。そのために職員の削減等々を進めた結果、それに見合うだけの職員が減少する中でございましたので、まだまだ減少する途中経過であっても、これに対応するような組織が育っていかなかった、つくれなかった、職員の対応力にも力不足があったということは否めない事実であったと思います。それはすべて私の指導の仕方に問題があったということは、これは逃げられないところでございますけれども、私が取り組もうとしたことの成果を出し得なかったということが、大きなご不満を抱いたもとではないかなと。

もとより行財政改革を進めることによって、財政の安定を保たなければ横手市のこれからの安定したサービスはないということは、総論としては、頭の中では市民の皆さんは、大方の皆さんはご理解いただいていたというふうに思います。しかし、そのことが現実的に伝わっていなかったと。具体論としてどうなのかという部分まで行けていなかったということに大きな至らない点があったんだろうなと思います。それは地域協議会の運営のあり方も含めてであったかなと。そして、地域の皆さんのお声を酌み上げる努力、プロセスだとか、こういうことについても足りない部分がいっぱいあったなというふうに思っている次第でございます。

そのために私は地域づくり協議会を再結成いたしまして、そこに権限と責任の一部もお願い申し上げながら、しっかりそこから酌み上げさせていただく、住民自治の基点をそこをお願いしたいという意図のもとに、このたびの2期目の改革の第一歩とした次第でございます。

それとあわせて、地域のさまざまな催し物、イベント等々の取り組みに対して、職員が漸減することによって、その担い手あるいは支援体制が弱くなったということは事実あったわけでございます。これなどの体制の再構築をやはり図らなければならぬだろうと。これなども不満の、批判の大きな要素になったものだというふうに思っております。

職員数が減る、合併したらそうなることはどなたもが理解していたはずであります。しかし、そのことの現実の結果が自分の身の回りに、足元に及んだときに初めて、これはえらいことだというふうなご認識をされたことだと思います。これに対するケアが、私ども具体的な対応ができなかったという反省はいたしております。これは2期目においては、地域のさまざまなイベントを支える体制を金銭的な部分だけではなくて人的な部分も含めて、そして何よりも地域の方々がみずからの力で、こういう厳しい経済社会情勢でありますけれども立ち上がっていただく、イニシアチブをとっていただくということを前提としながら、しっかりかかわりを持っていくということが、私はこれは欠かせない視点であろうかなと思っている次第でございます。

3番目に、機構改革試案についてのお尋ねが3点ございました。

1点目でございますが、私は、ありふれた目標と言われればそれまででありますけれども、横手市の

目指す将来像は何かと。豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市を達成することだと、総合計画の中に書き、そういうふうに申し上げてまいりました。これを踏まえて、これを目標として、例えば10年後にそれを実現するための職種はどういうふうに描けるのかということのを思い描きながら、回りくどい言い方で申しわけありませんけれども、そのために今現在、そこに至るまでに必要な組織のあり方はどうあらねばならないかということを考えるようにしました。10年先というのは、合併特例法による地方交付税の一本算定が近づくとときであります。それを見据えたときに、恐らく30億円から40億円の交付税が減額されます、今のルールでいきますと。そういうときどういう現実があるかということは、職員であれば大概イメージはある。しかし、それを具体的にそのとき、じゃ、その財源をどうやって捻出するのか、あるいはそれを要らないという組織体は何なのかということをやはり議論しなければいけない、検討しなければいけない、そのための第一歩が22年度からなんだということをお願いした次第でございます。

そういう中でありますので、私は毎週の部局長会議のときに、必ず市の経営理念を唱和いたしております。議員もご承知かと思っておりますけれども、あえてこの場で申し上げますけれども、こんなふうになっております。

「横手市の行政経営理念。私たちは、「幸せな地域社会」の実現をめざし、市民と手をたずさえて、地域価値の創造に挑戦し続けます。」と、こういう内容でございまして、そのための職員の行動指針を定めました。そして、職員、私たちが変われば地域は変わるんだと、そういう自覚と自負を持つとうことで、月曜の朝の集いは終わるようにいたしております。終わるようにならぬか、そこからスタートいたしておるわけでございます。

こういう理念あるいは行動指針、こういうことを完結できるような組織体にしなければならない、そのように思っている次第でございます。ただ、そのためには、組織の体裁がどうだとか、図にかいたときはどうだとかということではまさに意味がないわけでございまして、職員の能力アップ、人材育成、そして意識改革とはとても大事だなと思っている次第でございまして、まさに組織は人なりという観点からも、職員それぞれの長所をうまく組み合わせるよな人事というものにも意を配らなければならないというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目に、地域自治の推進のために各地域局に与える権限を試案以上にすべきではないかということでもございました。これについては、このように考えている次第でございます。地域自治、教科書にも書いてあるわけでございますけれども、住民の皆様みずからの手で地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進する、魅力あるコミュニティづくりを推進するというふうに考えているところでございまして、そのために本定例会に横手市地域づくり協議会設置に関する条例を提案いたしているところでございます。この地域づくり協議会を軸として、先ほども申し上げましたけれども、その地域のまちづくりにかかわる予算原案をつくっていただく、そういう権限と責任の一部をお願いする中で、総額2億円ということでもございます。多くの地域局管内における予算配分は、少ないところでも二千数百

万円、多いところで3,000万円ぐらいになろうかと思えます。これだけの一般財源を投入させていただきました。みずからの地域のまちづくり、特色は何なのか、やるべきことは何なのか、その地域の方々に考えていただきたい。そして実践の中にもかかわっていただきたい。ただし、市の職員はそのために全力を挙げてバックアップする。それはイベントであれ、文化的な催し物であれ、さまざまな地域の景観行政であれ、さまざまなことがあると思えます。それはその地域の個性を生かすための取り組みのすべてであります。ただし、それは地域の方々に考えていただく部分だと思えます。そこで地区会議との、いわゆるおおむね小学校通学区、旧小学校通学区を軸とする地区会議との連動の中で考えていただく。まさに地域内、組織内分権を実現する手だてとして地域づくり協議会を位置づけているところでございます。そこにおいては行政は主役ではないと。サポーターの側に積極的に回るんだという決意でございます。行政が主導してやれる時代ではなくなりました。

地域づくり、地域におけるそういう協議会を合併前から先行的に実施している、私は増田における地域のそういう地域協議会、4つあるわけでありませうけれども、これは相当上手にやっておられるなど。そういう積み重ねがあるところは、なかなかすつと行きやすいと思えますけれども、そうでないところについては、やはりなかなかまどろっこしさだとか、難しさがやっぱりあったと思えます。これからもあると思うんです。しかし、これを進めていくことの中で、大きな地域内分権、組織内分権、横手市におけるそれぞれの地域のまちづくりの、個性あるまちづくりができるものだというふうに思っている次第でございます。

そういうことで何遍も申し上げます。地域局、いわゆる職員の組織としての地域局はそのサポーターに回るべきであるということでありませうので、この我々の今の中間試案の中では、政策会議メンバーには入れますと。ただし、次長級でいきましょうということ、今検討しているところでございます。この後の組織機構改革全般、地域局への権限移譲等々の総合的検討をする中で判断してまいりたいというふうに思えます。

以上であります。

○石山米男 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） いろいろありがとうございました。

私は市長が今ご答弁いただいたこと、方向性は私は同じです。そういう考えのもとにやるべきだと思います。これからの時代は、ハード事業を中心にした行政運営は違うものだと私は思っています。ソフト事業がやっぱり充実されなければいけないのが、これからの行政であろうというふうに思っております。

合併前の平鹿町の、私、町会議員もちょっとやらせていただいた経緯がありますが、その当時からこれは申し上げておりました。ただ、問題は、どういうふうな伝達をするかということ、市長はおっしゃっておったんですが、それが地域づくり協議会だと。本当にそうなるんでしょうか。住民が中心になってそういう発案がいろいろ出てくるような運営になるんでしょうか。私は危惧をしています。いかがで

すか。何かいい方法ありますか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 もとより地域づくり協議会の委員の皆さん、公選されて選ばれる委員を想定いたしているわけではありませんので、最終的な責任は委員の皆さんにはごさいません。あくまでも自主的に、日当、報酬を考えておりますが、それはボランティアの域を出ない部分ではあります。しかし、地域の地域づくりに情熱を持った方々に集まっていただけの組織でありますから、私は大きな期待をしているところでございます。

もちろん究極の姿、どこに究極の姿があるのかももちろんわかりませんが、私の任期の中で、こういう取り組みの積み重ねの中で、何かしらまちづくりのあり方について見えてくるものがあると思います。今やろうとしていることが完璧で、これ以外の案はないという、そこまで思った考え方は持っておりません。しかし、さまざまなよその事例の研究をする中で、そして私がこの合併協議も含めた中で感じた中では、我々の地域はこういうステップを踏んでまちづくりをするのがベターであると、ベストは別にあるかもしれない。ベターであると考えております。

それは、やはりどうしても効率的な行政を目指し、新市としての一体感をどこかにしっかり持たないと、私はいけないと思います。その中で地域づくりをそれぞれの地域にゆだねていくところの接点を見出し続けるしかないというふうに思うわけでありまして、いろいろな問題点は、またこれはこれで出てくると思います。しかし、これについてはその都度、軌道修正をする決意を持って臨みたいというふうに思います。

○石山米男 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 私が危惧するのは、先ほど申し上げたとおり、住民の皆さんが何に不安を持っているか、何に不満を持っているか、この分析をきっちりしなければ、私はこの先、いろんなことをやっていっても効果というものが、市長が考えているような効果が出てくるような状況にならないだろうという思いで申し上げておるわけです。

それは意識の問題です。意識の問題だから難しいんです。なかなかこの意識というのは変えようとしても変わらない部分があります。これはあえて私が申し上げなくても、参与の皆さんから含めて、あるいは議員の皆さん含めてご理解いただけるものだと思います。だから、その意識をどういう手段をとって変えていくのか、それが地域づくり協議会だとするのであれば、私は違うんじゃないかなと思うわけです。私は、いわゆる地域の住民が一番接触する地域局の充実を図ることが、私は不満や不安を解消する手段だと思って提言しているわけです。

その不安は、1つ例を申し上げます。何が不安なのか。職員が減っていく、当然減っていくのは当たり前ですね。総対的な職員数も減ってきているんですから当たり前のことです。ただ、それに対する将来展望が見えないからです。どうなるんだろうと。こんなことも言われました、平鹿町の旧役場がなくなるんだってなど。あんたそれでいいのか。いや、そんな話は私は聞いていません。いやいや、おれた

ちはそういうふうにいるよと。どこから出たのかわかりません。そういう一つ一つが住民の不安になっているわけです。だれも言った方がいないのかもしれませんが。そういう計画がないのかもしれませんが。ただ、世の中です、社会です。そういう言葉を聞く一つが不安の材料になるわけです。

そして、地域局に何かを相談しに行く。ところが地域局で決裁できるものは結構です。できないものが多々あるわけです。私はこの4年間の区長制度をした中で一番の欠点は、区長に業務権限を与えなかったということだと思っています。その点については市長はいかがお考えですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 平鹿地域局庁舎につきましては、市内にございます老朽化、老朽化というよりも建築年代の古い庁舎の順に改築をすると、そして地域局としての機能、サービスをする、ハード部分でありますけれども、確保するというを私は公約の中に挙げました。したがって、元平鹿地域におけるサービスの拠点としての庁舎をなくすなんてことは言ったことはないし、だれも言ってないと思います。ただ、そういうふうに使われているとしたら、それは心外であると同時に、大変まずい話だなというふうにした次第でございます。その手の話というのは、幽霊とお化けと同じでありまして、だれの中にも出てくる可能性はあるわけでございます。そういうのは出がちであるし、こういう社会経済情勢でありますと、なおさらそうなのかというふうにも思う次第でございます。

ただ、しかしそれであっても、私は地域局の組織を大きくし、人数を増やすことで解決することにはならないと思います、今までの仕事の仕方では。何らかのそこに工夫があればわかりませんが、私はそういうこと前提に考えておりませんので、役場庁舎、いわゆる地域局庁舎の機能を拡充することによって住民満足度、全市的なですよ、全市的な住民満足度を高めるという方向をとりがたいというふうに思っておりますので、そういう考え方はとらない、前提としておりませんので、ただ、そのことによるデメリットと申しますか、住民にとってデメリットはゼロではないと思います。これを補完するような形態として、今、地域づくり協議会を一例として申し上げました。しかし、市の職員が、地域局における職員が、住民の皆さんの声に耳を傾ける機能を一切なくすかという、それは決してそうではあってはいけないわけで、日常的な業務をつかさどる地域局といえ、地域の住民の皆さんとの接点はそこにあるわけでありますから、地域づくり協議会、毎日開催しているわけではないわけで、常勤しているわけではないわけであります。しかし、いろんな意見を取りまとめをして、地域づくり協議会等々の中で、あるいは地区会議の中で情報交換して議論をして意見を聞かず中で、まとめたものとして意見書なり要望書なり、あるいは予算に反映させるなりを組み立てていくのは地域づくり協議会に期待する部分でございます。この橋渡しするのは、当然のごとく職員です。地域局にいる職員だと思っています。

ですから、いろんな機会に申し上げていますがけれども、地域局にはさまざまな業務に精通した、特に地域に精通した職員を配置したいというふうに考えております。そういう中で、そういう至らない点の克服、補いといものにもまず全力を挙げて取り組ませていただきたいと、そのように思う次第であります。

○石山米男 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 最後の質問になると思います。

私は地域局長に苦情対応という点を申し上げました。それはどういう意味かということ、地域局で決裁できる決裁権をトップに与えるべきではないかという思いです。本来であれば区長の皆さんは特別職ですから、特別職の区長の皆さんになかった、この4年間で私はおかしいものだなと思っています。

ただ、今度は逆に言うと、職員なものですから、上に部長がいた場合にどのような取り組みを部長がしてくれて、その地域に対して対応してくれるのか。部長以上の権限がない方が、部長に、これはだめですよという言葉で言われると、どうにもならないわけです。地域だけで動く場合にできることでも、できないおそれもある可能性があるわけです。政策会議に参加させますよ、だからいいんじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、私は区長さんたちの、いわゆる特別職と職員の局長では立場が全然違うという意味で申し上げているわけです。そこを一度考えてみてはいかがかなという思いでおります。

あともう一つは、合併特例債は10年間で使用ができる制度になっての合併でした。私はこれはすべて使えなんて思っておりません。新しい借金が積み重なるだけです。ただ、その10年間の間に使えというこの意味がいろいろあるんじゃないかなと思っています。合併して、私は少なくともこれからの、もう2年ぐらいい私が申し上げたような地域の住民をいろいろな部分で支えてくれるような地域局の充実を図っていかなければ、その後がまた大変なことになっていくんじゃないかなと思います。それが意識改革のために必要であれば、あと2年ぐらいい考えなければいけない組織のあり方ではないでしょうか。

将来的には市長がおっしゃっているような私は組織でいいと思います。スリム化をしなければいけないということもわかっております。ただ、この合併4年間の、前4年間の状況を受けての、私はここへ立ってきているわけです。いろいろな声をやはり聞きました。やはりこれは前2年ぐらいいそういうことに頑張っていたら、そういう空気を払拭し、一体化へ持っていくようなあり方を、流れをつくるのが前2年じゃないのかなという思いで発言しております。あるいは提言し、一般質問をさせていただいております。

いま一步、市長、前へ足をぼんと出しませんか。私は全面的に応援します。今のままでは私は住民の不安や不満は解消されないと思います。いかがですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 なかなか言葉として出しがたいところがありますが、しかし、言っている意味はわかるかとあります。答弁は控えさせていただきたいと思いますが、しかし、まだ申し上げていない、詳しく申し上げていない組織上の、組織の中における地域局の位置づけとか、あるいは地域局に対する具体的なサポートの体制だとか、これについては内部で検討いたしております。そういう検討の中に、今、議員がご指摘のような地域の不安を十分受けとめるような地域局のあり方、地域局からの情報等々の上がり方等々については検討を加えさせていただきたいと。検討できました上で、またいろいろご説明申し上げたいと思います。

◇ 小 沢 秀 宏 議 員

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） ニューウェーブ会派の小沢秀宏であります。会派の一番手として本日の最後の一般質問の機会を与えてくださいましたことに対しまして、感謝申し上げます。

4点について質問させていただきます。

1点、受理された合併時の請願、陳情のその後について。

合併してよかったことがさっぱり見えない。地方交付税削減の大なたに、ほとんどの旧町村はとりえず合併、何はともあれ合併と、そういう雰囲気が強かったと。地域をどうしていくのかというより、お金の得したほうがいと、財政主導型であったと思われます。何らよいことは見えないけれども、仕方なく合併せざるを得なかったというのが実情であったと、そのように思われても私は仕方がないと思っています。

何らよかったと感じられない、特定の地域の発展のために合併したのではないかと、厳しい声、訴えが、今回の市議会選挙戦で私は至るところの地域で聞かされ、今後、何となるべと、ますます不安であり、心配しているとの意見も多かったと思っています。多分、多くの議員諸君もいろんな市民からの不安の声、それを体で感じておられると思います。

その一つに、私は合併前、各地域局、いわゆる旧市町村で請願、陳情がどのように対処されていたのかと。解決した部分もあると思いますけれども、今まで未解決の請願、陳情があれば、今後どのような取り扱いになるのですか。合併前にお願ひしたことが、その後全く見えないと。合併したので無になったのだべかと、そういう声もありました。今後の進め方として、この合併前の陳情、請願の処置を各地域局で解決するのか、本部で解決するのか、ご答弁願いたいと思います。

例えば、平成13年度雄物川町で採択されました、雄物川町では、町外の人に宅地分譲いたしまして人口を増やしたいということで、80戸の宅地分譲住宅がつくられました。現在はさらにほかの地域にも分譲されまして、合計で150戸ぐらいあります。その住民、町外、県外から来た住民の中から、将来を考えて町営墓地を設置してもらいたいという陳情がなされまして、雄物川町議会で採択になりました。その後、何も進展なく、地域の住民は合併したら忘れられたらどうか、消されたのだろうか、心配からあきらめの気持ちが出てきていると。

私は今回、市民の立場で働き、常に市民の目線で聞き、話し、何はともあれ、汗して一生懸命に働き生きる人々に、希望と夢の持てる市政にしたいという公約で当選させていただいた一人でございます。何とぞ、今、各地域の住民がこのようなことで心配、不安を持っている現状をご理解の上、その方々が納得のできるご答弁を望みたいと思います。

第2点目、区長制を廃した後の地域局について。

私、今回8番目になりまして、先ほどの遠藤議員を含めまして、きのうからかなり重複されている部分があります。多分、またかという気持ちでお聞きになっているかもしれませんが、何とぞ、それだけたくさんの方が何とかしてもらいたい、その気持ちだったと思って聞いていただきたいと思います。

次長級と位置づけられた局長トップとして、政策会議メンバーとして政策決定に参画させる、地域づくりを重視、地域づくり支援課を新設したい、区長制の廃止に伴い地域の声が届かないという懸念への対応だと、市長は所信表明の中で、まず今後4年間で取り組みたいことは、地域自治区の推進と述べ、地域のまちづくりについて、そこで暮らす皆さんが主体となり、もっと活躍できるようにするものと、その支援策として新たな地域づくり組織をつくり、地域予算枠を2億円に倍増することにしておりますと述べられました。組織機構を改革し各地域局の新体制化をしたとしても、また予算枠を増やしたとしても、地域に住む市民が参加し、自分たちの地域を自分たちによって地域力を再生させる機構、例えば地域力再生委員会的な組織をつくり、住民参加での公共事業、住民からの提案での地域づくり協議会であってほしいと。

先ほど遠藤議員からの質問にもありましたけれども、幾ら組織を改革しお金を増やしたところで、地域の住民が参加する、自分たちの地域として何とかして今後住みよい地域にしたいという気持ちがなければ、まさに絵にかいたもちになるだろうと、私もそのように思っています。

私がぜひ提案したいと考えているのは、地域づくりメンバーの選び方であります。とかく地域で結成される地方会議では、ほとんど金太郎あめです。組織の長、団体の長など、最も単純な選考方法で決定され、ごくありふれた会議で終了するパターンです。私は可能な限り民間人の多数、年代、男女、職業、主婦等の公募の方法で、地域を市民みずからの計画、実行可能な地域づくりにしてもらいたい。例えば、民間で可能な事業、作業を行政が材料を提供して仕事を得、地域参加し、地域を任せる、そういう組織なんかあったら、多分、実行しているところもあると思いますけれども、そういう組織をつくったらいかがでしょうか。

また、次長級と位置づけられる局長だけで、各地域局が市民の立場に立った行政需要を把握し得るか、非常に困難であると思われます。8地域を次長級の局長だけで把握し得るのは大変なことと考えますので、ぜひ統括者が必要ではないかと思えます。いかがでしょうか。

第3の各種の工事発注について。

建設、土木、上下水道と各工事の発注は、入札参加の資格審査に基づいて実行されていると思います。競争入札参加者の資格要領を満たす者が、1から7項目に該当するとして参加できると明記されております。

建設工事の場合、市外の業者で横手市に営業所、事務所を有する場合、当該工事の1級、2級、他のうち2名以上の技術者がいる、常勤していると考えますが、そういう条件の中で、書類だけで決定され

ていることがあるのではないかと。この工事を発注するに当たって、現場を調査しているのかについて質問させていただきます。本当にそのような出張所、事務所にきちんとした人数が対応されているか、常勤しているかと。ただ女性が1人いる、そういう場合もあると聞いていますので、お尋ねしたいと思います。

適正な評価に基づく下請人の選任について。

市では昨今の経済事情、経済対策の観点から、市内業者の振興、地域経済活性化、地域雇用促進化を図り、受注者に対し市発注の建設工事等において、請け負った工事の一部を他の業者に請け負わせる場合には、できるだけ市内業者を優先して採用するようお願いしていると聞き、市当局の考え方に大賛同するものであります。

工事の施工に関し参加できる業者はそれぞれの規定を満たす者、また、参加できない業者として、施工能力等5項目、さらに行法上の営業停止等の処分を受けた者でその期間を経過しない者など、3項目の条件があります。

さて、本市において当該工事の入札参加者、入札を辞退した者も含むを下請人として選定することは、談合や一括下請等の疑惑を抱かせるために好ましくないと、原則としてできない、そのような規定があると聞いています。2009年11月4日付、水道排水工事、A社は入札に参加していないことを確認の上、契約検査課に尋ねたところ、先ほどの理由で入札を辞退した者を含むとの理由で、下請工事は不可能と判断されました。資格を有する業者が申し込みをしなかったことが入札を辞退したと判断されたようですが、私は不参加ではないかと考えます。申し込まなかったことを辞退と判断したのは、契約検査課だけの判断ではないでしょうか。常識的に、辞退というのは参加した上でそれを辞退すると、申し込まなかったことは不参加ではないかと思えますけれども、特殊な理由があるとなれば、ぜひお答え願いたいと思えます。

第4点、導入予定である十文字陸上競技場への写真判定装置についてです。

市町村合併に伴い、体育協会も横手市体育協会となりました。当時、役員会総会の中で十文字の方が、今までは単町では予算がなくて不可能であったが、横手市10万都市となったんだから、各地域の特性を生かしたまちづくりがなされるのだから、県南で唯一公認競技場であり、今までオリンピック選手など多くの選手を育て、今後も期待される小・中学生の子どもたちを施設整備の整った環境でさらなる力を引き出したいと、何とかみんなで設置できるように頑張ろうと、そういう話がありました。

昨年9月定例議会で佐々木誠議員が質問されました。その当時は各事業も圧縮されており、写真判定機装置の設置は困難だと、リースなどで対応したいと答弁なされたとあります。やっと念願がかないまして、横手市で写真判定装置、いわゆる電子掲示を導入予定であると聞いています。それは横手市と友好都市である厚木市荻野運動競技場の方式を参考にして、決勝審判台の最上段に判定機を設置したい意向であるとのことでした。

そこで、県の陸上競技関係者が大変心配していました。また、憂慮しているとのことを聞きまして、

お尋ねいたします。

厚木市の運動競技場は第2種の公認であり、決勝審判台のつくりも、決勝審判員、掲示員含め40人以上配置することができる頑強な審判台であると。それに比べ十文字陸上競技場は、わずか16名の審判席しかない台であり、人が寄りかかったり、審判員が審判台を乗りおりするたびに微動するような審判台に写真判定機を設置したとしても、正確な着順判定や掲示ができるのかと。また、故障の原因となり得るものと懸念される。厚木市との気候、気温の違いも十分配慮する必要があると考えられると。写真判定装置は精密なる機械ゆえに寒さと暑さ、雨などに弱く、したがって、極力避けることができる場所に設置することが必要ではないかと。判定機を審判台の上に設置した場合、天候が雨天、風などの場合、どのように対処するでしょうかが心配だと。特に雨天の場合には、精密機械であるために作動しない場合もあると、そのようなことを話しておりました。

せっかく高額の予算を支出するのですから、これらの心配されることが全くないと言い切れるのか、ご答弁くださいまして、何とか今までの切なる思いを達成して、今後ますます県南の公認競技場として、よい大会ができますことを心からお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、合併時に各市町村で受理されました請願、陳情の取り扱いについて、具体的な事例を挙げられながらのお尋ねでございました。これにつきましてですが、合併に際しまして各自治体において、合併後も継続的に実施すべきと判断した施策につきましては、それぞれの自治体が請願、陳情も踏まえまして合併協議会に臨んでおりまして、平成17年3月策定いたしました新市建設計画に相当程度盛り込まれておるところでございます。

お尋ねがございました墓園につきましてであります。これにつきましては前期計画の中で十文字の拡充、横手の拡充、と同時に、雄物川については新規の計画として上がっております。これについては、当然のことでございますけれども、需給状況を見ながらの整備ということが原則になりますので、どうしても現在あって、あるところに対して需要はあるわけでございますので、そちらの拡充は先行してきた経緯がございます。後期の中で需給状況を見ながら検討していくということになるかというふうに思います。

それから、2つ目でございますが、区長制を廃した後の地域局についてのお尋ねがございました。これは先ほどの遠藤議員のご質問と重なる部分が多いわけでありまして、まず、かぶらない答弁を申し上げますと、一つには次長を、先ほど遠藤議員の質問にもあったわけでありまして、小沢議員は統括者という表現をされましたけれども、これについては組織機構のあり方を今検討しております。その中で地域づくり支援課もそうありますが、副市長の関与をどういうふうに位置づけるかということの検討をいたしております。そういうことでパイプの詰まりをなくするようなことの検討もしなければ

ばならないというふうに思っている次第でございます。なお、地域づくりメンバーの選任につきましては、ご指摘にございましたとおり、世代だとか分野だとか、男女比等々の委員構成を十分に考慮しながら、慎重に進めてまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

次の2点につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員のご質問の最後にありました十文字陸上競技場への写真判定装置の導入について、まずお答えしたいと思います。

十文字陸上競技場に導入する写真判定装置等の設置場所については、陸上競技関係者とも協議をいたしましたし、先ほど議員のお話にもありました厚木の例、厚木だけではなく、東北の陸上競技場でも同様な設置の仕方、また設置を検討している例もあったように調査をいたしました。ビデオ判定システムは管理棟内に設置し、カメラ機器は審判台を活用して設置することとしました。カメラ機器は防水加工され、施錠のできるケースに収納されておりますし、カメラを設置する審判台の安定や安全についても十分確保されるものと判断しております。

設置に当たっては、ただいま議員が申し述べられました心配な点の一事についても検討いたして、安全性の確保をしたいと考えております。なお、写真判定装置設置によって協議役員の負担も軽減されるとともに、記録も公認となります。設置後も関係団体と協議をしながら、各種陸上競技大会等の運営がスムーズに実施できるように進めてまいりたいと存じます。

以上であります。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 私からは、入札関係のお尋ねがございましたのでお答え申し上げたいと思っております。

横手市建設工事の発注に当たりましては、工事の規模、内容に応じて確実な契約履行能力を有する建設業者を、公正かつ効率的に選定するため、入札参加資格審査を行っております。配置の技術者等につきましても、工事発注時の入札参加申し込み時点で再度確認しております。

議員ご指摘の実態のない営業所もあるのではないかということですが、平成20年度、昨年度より、建設工事業者あるいは建設コンサル業者等の業務について、営業所の実態調査を行っております。その結果、改善を指示、指導した業者も実際におります。この調査は入札参加資格の確認に一定の効果があったものと思っておりますし、今後も引き続き実態調査を行ってまいりたいと思っております。

それから、下請に関してのご質問もございましたが、水道関係の下請について具体的な事例でご質問がございましたが、ちょっと具体的な事例ですので、調査をするためにちょっとお時間をいただきたいと、後ほどご回答申し上げたいと思っておりますので、しばらく時間をくださるようお願いいたします。

○石山米男 議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 1番の受理された合併時の請願、陳情については、今、市長からいろいろお話しされました。ただ、できれば各地域局でその後の経緯、どういうふうになったかというのが住民の方にわかるような方向でやっていただければ、その地域の住民、携わった人方はわかると思いますので、できればその経緯を知らせていただければ、それぞれのところで今こういうふうになっているのだという話を話できると思いますので、それを何とか実現していただきたいと思っています。

それから、先ほど区長制のことを、それから組織も踏まえまして、市長から前向きな答弁がございました。やっぱり私は、今、全国でいろいろ新聞記事、報道などで注目されていますそれぞれの地域を見ますと、やはり最後は自分たちの地域は自分たちも参加して、いい町にしたい、いい地域にしたいという、そういうムードといいますか、そういう環境をつくれたトップが生き残れると、私はまさしくこれからはトップの競争だと。と同時に、各地域局のトップに当たる人の手腕だと思っています。

私は住民というのは、何とかみんなしていい町をつくりたいから知恵をかしてください、あなたの力も必要だと、そのように手を差し伸べれば、私は本当にボランティアで参加してくれる若い人からお年寄りまでいると思うんです。先ほど言いましたけれども、今までほとんど何か会があれば、ほとんど90何%同じ人が顔を合わせまして、発言する人も決まって、ほとんど執行部寄りの発言で、そして時間で終わると。私はこれでは本当に進まないだろうと思いますので、できるだけいわゆる一般市民といいますか、私はそれぞれ職場でも、それから農家でもそうですけれども、実際に現場で働いている人というのは、すばらしい知恵を持っていると。特に各市町村のそこからでなく、ほかから来た人方、そういう人方とは物すごく的確にその地域を見ていてくれました。例えば私たちの町では銀行員とか、警察の方とか、それからほかから転勤してきた方々は、物すごくその地域のことについて我々とは違った発想でいろいろ意見を言ってくれていましたので、何とかそういう意味で、せっきゃくそういう組織をつくるとすれば、大変これは公募してもなかなか参加してくれない、難儀はありますけれども、何とかいい人材を集めまして、みんなで頑張るべと、そういうような地域にしてもらいたいと、これは市長さんに重ねて提案したいと思っています。

それから、工事につきましては、今実際に調査しているという話でしたけれども、今後は禁止すると、はっきり実態のないペーパーだけのそういう業種は横手市としては認めないと。例えば湯沢とかほかのほうではそういうことがなされているというふうにも聞いていますけれども、どうも横手市は間口が広くて非常に攻めやすいと、大したいところだと言われていると。これは何でもそうですけれども、大したい人だというのは、ある反面、物すごく甘いといいますか、そういうことになるだろうと思いますので、今こういう厳しい時期ですので、何とかまず自力をつけるといいますか、そういう面で市内には十分対応できる各種の業者、会社があると思いますので、どうかそういう観点で、さらに地元の業者の人方が仕事できるような、そういう体制で臨んでももらいたいと思います。

競技場の写真判定につきましては、関係者の方々が十分に検証をして、そして自信をもって設置してくれるということですので、近々体協の会議がありますので、私も自信を持って設置してもらって、い

い競技場にするようにということをお話ししますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。市長から、もう一回ご答弁をお願ひしたいと思ひます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の墓園を含めた合併時の請願、陳情の取り扱ひについて、これは調査をさせていただきますと思ひます。その上でお知らせできるような体制を考えてまいりたいと思ひます。

それから、2つ目の地域づくり協議会のメンバーの人選につきまして、よその視点ということをご指摘ございました。これにつきましては、市の広報、市報の企画の中で、思えば遠くへ来たもんだというシリーズがございます。こういう方々と懇談をした経緯がございます。この中で、やはりいい目線で見ているなというのを新鮮に受けとめた経験がございます。そういう意味では、そういう方々にも入っていただけるような地域づくり協議会であるべきだと思ひている次第でございます。

あとの2点につきましては、担当のほうからお答えさせます。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 実態のない営業所等の話、横手市は特別優しいとは思ひておりませんが、当然ながらそのような、言ってみれば虚偽記載にもなるし、実体のない営業所等があれば、厳正に対処して、去年もしておりますし、今後とも調査をしながらそのような方向で行ってまいりたいと思ひます。

○石山米男 議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） それでは、後で調査して、それをもらうということで終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明12月9日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時37分 散会

